

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
72	女性・若者・シニア起業支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	三次市女性・若者・シニア起業支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

女性、若者及びシニア層の社会進出と、生涯現役社会実現による産業の活性化を推進するため、市内で新たに起業する女性、20歳以上39歳以下の者又は50歳以上の者に対し、起業のために行う事務所の新築又は増改築等施設整備、人材育成及び経営指導に必要な経費の一部を助成する。
 補助対象経費：事務所の新築又は増改築等施設整備に要する経費、人材育成に要する旅費及び研修に必要な経費、個別の経営指導を受けるための経営指導員等の派遣に要する経費
 補助率：2分の1 補助上限額：150万円
 ※経営指導員等の派遣については、上記補助率、補助上限額とは別に、25万円を上限に全額補助（派遣回数5回以内）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有する新規創業者で、女性、20歳以上39歳以下の者又は50歳以上の者	事務所等の新築又は増改築、人材育成及び個別の経営指導に必要な経費の一部を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
女性、若者及びシニア層の起業を支援することで、地域経済を活性化し、所得の向上と雇用の創出につなげる。	新たに若者（20歳以上39歳以下）を対象とした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 起業支援セミナーを通じた制度の周知と利用促進を図る。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	10,910	2,839	6,000		
財源内訳	国庫支出金			補助率 0/0	6,000
	県支出金			補助率 0/0	
	地方債		2,800	充当率 10/10	
	その他				
	一般財源	10,910	39		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30		0.30
	単価/年	7,880千円	2,208		2,287
					2,364
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	13,118	5,126	8,364		
前年度までの総合評価	継続	終了		合計	2,839

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	8	4	市HPでの事業募集の周知。市広報紙での起業家紹介。 相談件数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	13,118,000	640,750	2,091,000	
	2 相談件数	件	13	17	15	
	単位コスト(④÷2)	円	1,009,077	301,529	557,600	
成果指標	3					新規創業につながっている。
	4 交付確定件数	件	7	3	7	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
72	女性・若者・シニア起業支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	創業時の初期投資の軽減や専門家派遣等に対する支援により、新規創業の促進につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	起業支援セミナーを通じた創業機運の醸成と制度の周知、また、関係機関との連携により、より大きな成果を生む可能性がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市が関与することにより、女性、若者及びシニア層の新規創業が促進される可能性がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B	
	拡大・縮小の内容						要改善区分			
	判断理由	女性や若者、シニア層の創業ニーズは高まっており、引き続き実施して支援する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分			
	判断理由	起業ニーズに幅広く対応するため、今年度、制度内容を拡充した。事業としては単年度ごとに検証を行いながら、より効果的な支援事業を検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
73	女性就労促進事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援 (1) 女性の就労の促進
根拠法令等	三次市女性就労促進事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 26 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	事業所が行う整備経費の負担軽減を図るものである。
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

女性の活躍促進を図るため、女性とその能力を十分に発揮するための環境整備（事務所等の新築または増改築等）に取り組む企業等に対して補助を行うもの。
補助対象経費の2分の1以内、上限1,000千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
女性とその能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業等。	環境整備経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
企業等での女性の活躍促進。	なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
女性活躍支援課と連携し、需要の掘り起こしを行う。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	2,000	3,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金	1,000
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債		1,000			
充当率 10/10						
その他 基金			3,000			
一般財源		1,000				
②人件費	職員数(人)		0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	0	762	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	2,762	3,788		
前年度までの総合評価			終了		合計	1,000

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 制度説明	社	2	3	需要の掘り起こしを行っている。
	単位コスト(④÷1)	円	1,381,000	1,262,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			実施件数は低調
	4 交付件数	件	1	3	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
73	女性就労促進事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	女性が良い労働環境の中で安心して働ける環境整備に対して補助を行うものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	十分な周知、宣伝活動により利用件数の向上を図ることができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	企業等が行う環境整備事業に係る経費は高額となることが多く、補助率1/2以内、補助金額上限100万円は、事業所が環境整備を行うための動機づけとしてはほぼ最低限と考えられる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	女性の雇用拡大は、労働力の確保の点からも、女性の社会的地位向上の点からも求められており、女性が働きやすい労働環境の整備が求められている。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	女性が安心して働ける環境づくりが求められている。
		合計	点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	予算額ほどの需要が認められないが、一層の掘り起こしも必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：【無】							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	企業等における女性の活躍を進めるため、環境整備は必要な事の一つである。女性活躍支援課と連携を強化しながら、需要の掘り起こしと、それに応える支援策を検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
74	畜産経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進		
根拠法令等		三次市和牛の里創造事業補助金交付要綱ほか		根拠計画等			
事業期間		平成 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無	あり 見直 不要	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無		×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

(和牛の里創造事業) 和牛経営規模拡大の牛舎の新増改築（1/3, 上限500千円）、水田放牧牛導入（1/3, 上限100千円）及び水田放牧の電気柵設置補助（1/3, 上限50千円）
 (肉用牛ヘルパー) 酪農家・畜産農家が定期的または臨時的に利用するヘルパーの利用料の一部を市が助成する(利用料金の1/2)
 (アカバネ病等予防対策) 牛異常産予防ワクチン接種費用（1/3以内）
 (肥育和牛導入支援事業) 三次産肥育用子牛の購入経費（5万円以内/頭）

〔新しい公共（市民との協働）〕事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で畜産を営む個人または法人	(和牛の里創造事業) 牛舎の新増改築、水田放牧牛の導入、水田放牧実施条件整備への一部補助(肉用牛ヘルパー) ヘルパー利用料への一部助成(アカバネ病等予防対策) ワクチン接種費用への一部補助(肥育和牛導入支援) 肥育用和牛購入経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・牛舎新増改築の経費助成により、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大を目指す。 ・水田放牧牛の導入・電気柵等の購入助成により、和牛飼育管理の省力化及びそれに伴う規模拡大を目指す。 ・ヘルパー事業により、飼育管理労力を軽減し、農家の生活にゆとりをもたらす。 ・防疫対策への支援により、健全で衛生的な畜産経営を確立させる。 ・三次産まれ三次育ち和牛のブランド化の確立を目指す。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数及び飼養頭数は減少傾向にある。さらには、輸入飼料価格の高騰による経営コストの増大により厳しい状況にある。特に肥育農家においては素牛価格の高止まりとあいまって経営を圧迫しており、非常に厳しい経営状況である。
 繁殖農家から産出される子牛の安定的供給が図られるよう支援を行うとともに、肥育農家の素牛購入費への支援を行うことで三次の肉用牛の振興及びブランド化の促進を図る。
 あわせて、県やJAと連携して農家の現状を把握し、本事業の活用により新規就業や規模拡大の意思がある農家の方に対して積極的に支援を実施し、担い手の育成を図る。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	2,001	4,765	4,760	補助金	4,765
	補助率	0/0			事業費	
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	2,001	4,765	4,760		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.30	0.30		
	単価/年	7,880千円	1,472	2,287		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,473	7,052	7,124		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,765

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 和牛の里創造事業	件	11	8	13	集落法人において、和牛飼養頭数及び水田放牧の取組の拡大が図られた。
	単位コスト(④÷1)	円	315,727	881,500	548,000	
	2 肉用牛ヘルパー利用助成	件	25	20	28	継続的な利用があり、労働安全衛生環境の改善に役割を果たしている。
成果指標	3 アカバネ病等予防対策事業	頭	-	1,189	2,100	アカバネ病等による異常産の発生は確認されておらず、産子の確保が図られている。
	単位コスト(④÷3)	円		5,931	3,392	
	4 広島牛(繁殖)飼養頭数	頭	731	650	800	高齢化による廃業等により飼養頭数は減少となったが、参入企業や集落法人等の担い手において飼養頭数は増加。
5 肥育和牛導入頭数	頭	-	19	24	三次産和牛子牛の導入の拡大が図られ、繁殖・肥育農家同士の連携による牛群データの活用が進められている。	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
74	畜産経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	牛舎の新増改築及び水田放牧による飼養管理の省力化は、飼養頭数の増頭につながり、和牛産子の安定的供給が図られるなど、畜産振興に重要な役割を果たす。畜産農家の年中無休状態の解消は課題となっており、今後もヘルパー利用への助成の必要性は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	高齢化や後継者不足によりこれ以上規模拡大できない農家と規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が補助を行なうことにより三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	地産池消費や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
		市民ニーズ	点数	5	説明	水田放牧による耕作放棄地の解消や田舎の原風景の復活など、地域づくりや環境保全に資する役割は大きい。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	優秀な和牛産地の維持およびブランド化の推進を図るため、必要な支援であると考え。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [無]								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	畜産農家や関係機関と連携協力を行いながら、生産者ニーズを把握し、効果的な事業のしくみを整えることにより、生産力・販売力の強化に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
75	和牛改良推進事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	肉用牛ブランド化推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上を図り、優秀な三次の和牛のブランド化を構築し、収益性の高い畜産経営の確立に資する。
 導入：経費の3分の1（上限20万円）/保留：1頭5万円/受精卵：1回2万円（1頭2回まで）
 [新しい公共（市民との協働）]事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で繁殖肉用牛を飼育している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費の一部助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
優秀な牛群整備を促進し、農家所得の増大を図るとともに、みよし和牛ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢化や後継者不足による廃業等により優秀な繁殖和牛が市外へ流出するケースもある。本事業を活用して若い優秀な繁殖和牛を市内に保留し、飼養頭数の維持または増加が図られるよう、県やJAと連携した取り組みを進める。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,370	3,919	5,000	補助金	3,919
	補助率	0/0			事業費	
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	4,370	3,919	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.10		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524	788	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,842	5,443	5,788		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	3,919

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 優秀雌牛導入	頭	7	4	12	繁殖牛頭数の減少や価格高騰により優秀な雌牛の確保が困難となっている。
	単位コスト(④÷1)	円	834,571	1,360,750	482,333	
	2 優秀雌牛保留	頭	55	61	44	和牛改良方針に基づいた牛群整備が進んできた。
	単位コスト(④÷2)	円	106,218	89,230	131,546	
3	優秀受精卵移植	頭	18	6	20	広島県畜産技術センターの受精卵採卵事業の民間移行により、受精卵の確保が困難となっている。
	単位コスト(④÷3)	円	324,556	907,167	289,400	
成果指標	4 広島牛飼養頭数	頭	731	650	800	参入企業や集落法人等の担い手農家においては飼養頭数が増加してきているが、個人農家においては高齢化や後継者不足による廃業等で飼養頭数が減少している。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
75	和牛改良推進事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市場においては、より良い血統・育種価の子牛が高値で取引されているため、市内の優良繁殖雌牛の確保は農家所得の向上につながるものであり、目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	高齢化や後継者不足によりこれ以上規模拡大できない農家と規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	三次和牛ブランドの確立のためには、優秀な牛を市内に確保することが重要であり、市が支援することにより、農家の飼養意欲の向上が期待できるとともに、三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	地産池消や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
		和牛繁殖は当市の畜産業において重要な位置を占めており、その振興を図る必要性は高い。				
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	収益性の高い牛を飼育することで和牛産地としてのブランドを確立し、農家所得の向上を図る上で事業継続は必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	和牛の産地化・販売力の強化のため、関係団体と連携し、改良方針に即した和牛改良を行うとともに、市場価格の動向を注視しながら優良種の導入を行うことによりブランド力の強化に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
76	酪農経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市酪農ヘルパー利用助成補助金交付要綱ほか		根拠計画等	
事業期間	平成 26 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手続書	手続書の有無	×	更新の有無	×
個人所得の向上に資する事業であるため、受益者負担は必要。				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (1/2以内)
 (酪農衛生管理促進事業) 法定伝染病検査費用への補助 (1/3以内)
 (乳用牛導入・更新促進事業) 乳用牛増頭経費への補助 (7万円/頭) ・乳用牛更新経費への補助 (3.5万円/頭)

[新しい公共（市民との協働）] 事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
酪農を営む市内に居住する者または市内に所在地がある法人	(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (酪農衛生管理促進事業) 法定伝染病検査費用への補助 (乳用牛導入・更新促進事業) 乳用牛増頭・更新経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進による乳量の確保と、衛生的でゆとりある酪農経営を推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

農業従事者の高齢化や後継者不足による廃業、円高の影響による輸入飼料価格の高留まりにより酪農家戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあるが、本市では県内で第2位の生乳生産が行なわれており、生産乳量の維持及び品質向上確保に向け、県や広島県酪農協と連携して農家の現状を把握し、事業を効率的に推進していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,423	5,981	6,740	補助金	5,981
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	1,423	5,981	6,740		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,159	6,743	7,528		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,981

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 酪農ヘルパー利用助成	件	12	12	21	酪農家の年中無休状態解消や急用・疾病時等に継続的な利用があり、農家からのニーズは非常に高い。
	単位コスト(④÷1)	円	179,917	561,917	358,476	
	2 酪農衛生管理促進事業	頭	871	975	500	定期検査の適正な実施は、法定家畜伝染病の予防及び感染拡大対策にとって非常に重要な役割を果たしており、衛生管理の徹底や健康な家畜飼養環境の推進が図られると考える。
3 乳用牛導入・更新促進事業	頭		69	109		高齢化等による廃業で飼養頭数の減少による生乳生産量の減少は、国民への食糧の安定供給等の面で喫緊の課題であるが、優秀な乳用牛の増頭・更新により乳量生産量の小幅な減少にとどまった。
	単位コスト(④÷3)	円		97,725	69,064	
成果指標	4 乳用牛飼養頭数	頭	1,166	1,110	1,300	同年度2月1日時点での定期報告頭数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
76	酪農経営支援事業（みよし和牛・酪農の里づくり事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	酪農家の年中無休状態は労働安全衛生のうえで課題であり、レジャーや通院等に支障をきたすことから、今後もヘルパー利用への助成の必要性は高い。 伝染病検査は2年に1度の全頭検査が義務となっており、負担が大きく、防疫対策の徹底のためにも助成の必要性は高い。 乳用牛導入支援については、乳用牛の価格が高止まりしており、酪農経営に占める経費割合が高いため、一定の支援が必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	広島県酪農協と連携して事業を進めており、効率的な事業の執行ができています。
		コストの削減余地	点数	4	説明	広島県酪農協と連携して事務を進めている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	本市の生乳生産量は県内2位を占めており、基幹的な農畜産業酪農振興の観点から、妥当である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	特に防疫については、家畜伝染病の発生による経営への打撃は計り知れないものがあり、また、社会的に食への安全意識が高まっており、感染予防・早期発見及び拡大防止は重要な事項である。
		市民ニーズ	点数	5	説明	本市は県内2位の生乳生産地となっており、重要な産業として位置づけられる。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	今後も安定的な酪農経営の推進を図るうえで、重要と考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	県内有数の酪農産地であるが、飼料価格等の影響により生産コストが増大している。国内外の経済情勢を注視しつつ、安定した生産体制の確立のために継続した支援が求められる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
77	麦・大豆等生産振興推進事業(オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総計計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3 2 1		第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市営農推進計画
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的業務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

水田を有効活用した効率的な経営体育成と、加工品原材料の安定供給を図るために、市の振興作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツの生産を重点的に振興するため支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10a当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図り、市民への更なる地産地消を推進する。	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を推進している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 生産面積について、大豆増加傾向、麦は現状維持程度で推移し、山の芋・カーターピーナッツは減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存の生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,077	8,119	7,500	補助金	8,119
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債	3,300	8,100			
地方債	充当率 10/10					
その他						
一般財源	777	19	7,500			
②人件費	職員数(人)	0.09	0.09	0.10		
単価/年	7,880千円	662	686	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,739	8,805	8,288		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	8,119

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	39	32	補助金交付に係る手続き
	単位コスト(④÷1)	円	121,513	99,702	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			4品目の作付面積の合計
	4 栽培面積	ha	68	81	
	5			75	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
77	麦・大豆等生産振興推進事業(オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて、採算が取れるよう補助金を交付することで生産面積の維持・拡大につながっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。
		コストの削減余地	点数	5	説明	本事業は事業推進のための事務費は含まれていないため、コストの削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組むことが必要である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	地元農産物の消費拡大は地産地消などの消費者ニーズと合致している。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	地産地消に対する市民ニーズは高まってきている。また、特産品と位置付けている品目については量の確保が求められている。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保のためには本事業が必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	振興作物を定め重点的に支援することにより、市の農業の特色として打ち出すことが可能となる。関係機関と連携し、減少傾向にある担い手の対策を含め、継続して支援を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
78	地産地消の店認定事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市地産地消の店認定要項		根拠計画等	三次市営農推進計画
事業期間	平成 19 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次産の農産物及び加工品（原料の7割以上が三次産の農産物である加工品）を食材として積極的に使用する広島県内の飲食店を三次市地産地消の店として認定することにより、消費者に広く三次産の農産物及び加工品を宣伝するとともに消費を拡大し、地産地消の推進を図る。現在40店舗が認定されている。

〔新しい公共（市民との協働）〕

農業者（生産者）と飲食店の結び付きの強化を図ることで、6次産業化や農商工連携等の新たな付加価値の創造が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
広島県内に店舗を構え、認定基準を満たした飲食店。	三次市地産地消の店として審査会で認定し、地産地消ガイドマップ、市広報、ホームページなどにより市内外へ広くPRする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次産の農産物及び加工品の消費拡大、地産地消の推進、店舗の活性化及び農業の振興を図る。	地元産農産物の活用による農業及び商業振興を推進する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後も認定店を増やすとともに、既存認定店については、積極的に地産地消の推進やPRの展開を働きかける。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	378	125	650	項目	事業費
	補助率	0/0			消耗品	125
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債	300	100			
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源	78	25	650		
②人件費	職員数(人)	0.13	0.15	0.15		
	単価/年	7,880千円	1,024	1,182		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,402	1,307	1,832		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	125

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	ガイドマップ印刷・配布	冊	5,000	4,000	5,000	H25・27に作成、H26は配布のみ
		単位コスト(④÷1)	円	280	327	366	
	2	広報活動等	回	6	1	6	募集案内・新規認定店紹介(市広報など)・イベント参加案内
	単位コスト(④÷2)	円	233,733	1,307,000	305,333		
成果指標	3						
		単位コスト(④÷3)	円				
	4	認定店舗数	件	37	40	43	地産地消の店認定店舗数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
78	地産地消の店認定事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	生産者・飲食店・消費者のそれぞれが地産地消の推進を図ることができる事業である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市外店舗にも積極的に三次産農産物・加工品をPRし、地産地消に取り組んでもらう。
		コストの削減余地	点数	5	説明	経費の内訳は認定証の作成費とガイドマップの印刷費のため、削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地産地消の推進や三次産農産物の生産・消費拡大は、市が主体的に取り組むことが必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	地元産農産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進して行く。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	認定店舗数は着実に増加している。引き続き、新規認定店の確保と併せて、既存の認定店と連携した取組を模索するなど、三次産農産物のPR・消費拡大に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
79	認定農業者等育成事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	認定農業者等育成事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定（営農類型、経営改善、規模拡大、生産方式の合理化等）を受けている認定農業者及び青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を図るため、農業経営規模拡大のため農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。
補助率：賃借権の設定期間6年以上10年未満 新規設定 6,000円/10a以内の額
賃借権の設定期間10年以上 新規設定 10aあたり20,000円以内の額
再設定 10aあたり10,000円以内の額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
認定農業者または認定新規就農者	農用地の賃借権の設定による集積面積に対し、賃借期間に応じて補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
認定農業者等の農業経営の安定を図り、地域農業の活性化、農地保全を図る。	適正な事務執行及び事務改善に努めた。また、関係機関と連携し新たな認定農業者や認定新規就農者の掘り起しを行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業従事者の高齢化や後継者不足による離農が進行しており、農地保全及び効率的な農用地利用集積等の観点から、認定農業者等の担い手の育成が必要となっている。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	14,700	15,504	15,000	補助金	15,504
	補助率 0/0					
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債	14,700	15,500			
充当率 10/10						
②人件費	職員数(人)	0.20	0.10	0.10		
単価/年	7,880千円	1,472	762	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		16,172	16,266	15,788		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	15,504

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 認定農業者等	経営体	23	30	25	農地の賃借権を設定した認定農業者及び認定新規就農者の数
	単位コスト(④÷1)	円	703,130	542,200	631,520	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 賃借権新規設定面積	ha	61	49	50	利用権設定農地面積
	5 賃借権更新面積	ha	44	73	50	利用権設定農地面積
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
79	認定農業者等育成事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	農業の担い手が不足する中、意欲と能力のある認定農業者等の農業経営拡大を支援し、農地の有効活用と水田を中心とした環境保全にとって、非常に有益である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の規模拡大及び経営安定を目的としたこの制度によって、集積面積が着実に拡大している。また、中山間直接支払制度等各種補助事業との相乗的な効果により、耕作放棄地の減少につながる事が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	農業経営の拡大を促進するための補助金であり、コスト削減余地は少ない。
	必要性	市関与の妥当性	点数	5	説明	認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援は、本市の農業振興、農地の有効利用、地域活性化の観点から市が主体的に取り組む必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃は深刻な問題であり、農地保全及び環境保全の両面から社会的ニーズは極めて高い。また、地域の担い手としての認定農業者等の育成や確保は、地域農業の振興から必要である
		市民ニーズ	点数	5	説明	農地荒廃の防止は、水田の多面的な機能（洪水防止、生態系維持等）の確保にも重要な役割を果たしており、支援は必要と考えられる。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	一定の経営規模を有する認定農業者等は、農業の担い手として重要な役割を担っており、継続して重点的な支援を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
80	集落法人等新規雇用事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	市が新規雇用している集落法人等に対して月額10万円又は15万円を補助し、残りは集落法人等が負担している。
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

集落法人等において、農業従事者の高齢者や担い手不足が進む中、従業員の新規雇用により地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図る。50歳未満の新規従業員を雇用した場合、月額10万円又は15万円を交付（最長2年）する。
 後継者の育成に取組む場合：月額10万円（集落法人は2年以内、認定農業者は1年以内）
 経営の多角化に取組む場合：月額15万円（集落法人は2年以内、認定農業者は1年以内）
 ※集落法人及び認定農業者の新規雇用者は単年度に1人
 ※経営の多角化：新規作物の栽培又は新規加工品開発を行う場合

〔新しい公共（市民との協働）〕
 UターンやIターンなど、若者を正社員として雇用することで、地域の一員となり地域活動の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
集落法人(特定農業法人)、認定農業者	一人当たり月額10万円及び15万円を上限に補助する。補助対象事業期間は2年以内とし、1集落法人の新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
集落法人等の雇用に係る経費負担を軽減することで、若者の雇用が進む。2年間支援を行うことで担い手として育成できる期間の確保と三次市の農業振興につながる。	集落法人等が経営の多角化が図れるよう新たな補助事業を設けた。また、市、JA、県で構成する集落営農推進チームにより、制度の周知や新規雇用に向けた取組み等の支援を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

補助金交付期間のみの雇用ではなく、担い手の確保の面から継続して雇用される必要がある。また、事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心である。今後は、全戸参加型集落法人や認定農業者も経営の高度化に向け、積極的に若者の新規雇用を図ることが重要である。そのため、新規雇用による新規作物の栽培などの経営の高度化を図る法人に対しては、支給額を月額15万円に拡大した。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,200	5,100	7,200	項目	事業費
	補助率	0/0			補助金	5,100
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債	1,200	5,100			
	充当率	10/10				
	その他 基金			3,000		
	一般財源			4,200		
②人件費	職員数(人)	0.01	0.02	0.02		
	単価/年	7,880千円	74	152		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,274	5,252	7,358		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	5,100

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	件	1	5	7	集落法人への事業説明会及び個別相談
	単位コスト(④÷1)	円	1,274,000	1,050,400	1,051,086	
	2 申請件数	件	1	5	7	補助金交付等に係る手続き
	単位コスト(④÷2)	円	1,274,000	1,050,400	1,051,086	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 雇用した人数	人	1	5	7	補助事業を活用して新規雇用した人数
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
80	集落法人等新規雇用事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図られることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成が図られる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	米価が下落し減収となるなど集落法人の経営が厳しい状況でありコスト削減の余地は少ない。新規作物の栽培など経営の高度化を図る必要があるが、時間を要するため、補助金を活用した集落法人等の事業実施後の経過を確認しながら、見直しを検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	今後、農業情勢は厳しさが増していくため、集落法人や認定農業者の経営の高度化及び担い手の育成は非常に重要であり、事業を継続していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	集落法人や認定農業者は、重要な農業の担い手であるとともに、新規就農者の育成や雇用の場としても期待が高まっている。安定した雇用を生み出すための支援を引き続き行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
81	振興作物新規植栽支援事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市グリーンアスパラガス新規植栽支援事業補助金交付要綱ほか		根拠計画等	三次市営農推進計画	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	事業主体(認定農業者及び認定新規就農者)1/3の負担, (一般農業者)1/2の負担
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

農家所得の向上と農業経営の安定を図り、農業振興に資するため、市の振興作物であるグリーンアスパラガスを新規に植栽する農業者に対し、ほ場の整備・かん水施設整備・機械導入に係る経費の補助を行う。

認定農業者及び認定新規就農者 導入経費(消費税及び地方消費税は除く)の3分の2以内の補助
 一般農業者 導入経費(消費税及び地方消費税は除く)の2分の1以内の補助
 ※5年間は継続して事業を行うこと。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者(グリーンアスパラガスを栽培している者又は今後グリーンアスパラガスを栽培しようとする者)	グリーンアスパラガスの新規植栽におけるほ場の整備・かん水施設整備・機械導入に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
初期設備投資の負担を軽減することで、アスパラガスの生産拡大を推進し、農家所得の向上と農業経営の安定を図る。	生産者確保のため、認定新規就農者への補助率を3分の2とした。また、市広報や関係機関(チームアスパラガス)と連携し制度等の周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業従事者の高齢化や後継者不足で生産量の低下や耕作放棄地の増加といった問題が顕著になっていることから、アスパラガスでは、既存生産者の規模拡大及び新規植栽者の確保のため施設化を推進し、県内トップの生産量を誇る三次市の振興作物としての産地化をより一層図る。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,268	8,549	12,000	補助金	8,549
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債	3,200	8,500			
地方債	充当率	10/10				
その他						
一般財源	68	49	12,000			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.25	0.25		
単価/年	7,880千円	736	1,906	1,970		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,004	10,455	13,970		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	8,549

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事務申請等手続き	件	17	24	25	補助金交付に係る手続き
	単位コスト(④÷1)	円	235,529	435,625	558,800	
	2 研修会の開催	回	2	4	5	新規栽培者及び新規栽培希望者向け研修会等の開催
単位コスト(④÷2)	円	2,002,000	2,613,750	2,794,000		
3 広報活動等	回	7	7	10	市広報・HP掲載・JA広報・アスパラ情報誌(県)・アスパラガス関係各研修会等で制度の周知を図る	
	単位コスト(④÷3)	円	572,000	1,493,571		1,397,000
成果指標	4 新規植栽面積	ha	0.3	6.7	2.0	新規植栽につながっている。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
81	振興作物新規植栽支援事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	アスパラガスは市の振興作物として積極的に推進しており、初期投資の経費負担を軽減させることで、新規植栽者の作付けの振興を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成26年度から認定農業者への補助率引き上げに加え、平成27年度からは認定新規就農者への補助率も3分の2とした。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助残は農家負担となるため、過度な設備投資にならないよう事前に見積書等を徴収し事業の執行を図っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市内農業の活性化、アスパラガスの生産振興には市の誘導・関与が必要である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	食糧自給率の向上や地産地消への関心が高まってきており、社会的ニーズと合致している。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	初期の設備投資の軽減につながるため、市内農業者の強い要望がある。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	県内一の栽培面積と生産量であるアスパラガスの植栽拡大は市の農業振興に不可欠となっている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	これまでの取組により、アスパラガスの栽培面積・生産量は県内一である。引き続き関係機関と連携し、新規植栽者の確保や規模拡大に向けて支援を行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
82	出荷野菜推進事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市出荷野菜ハウス導入・かん水施設整備事業交付要綱		根拠計画等	三次市営農推進計画
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

出荷野菜の生産促進を図り、農家所得の向上と農業経営の安定に資するため、出荷野菜用のビニールハウス及びハウス内のかん水施設整備に係る経費の補助を行う。補助額の合計額は、認定農業者及び認定新規就農者は300万円以内、一般農業者は100万円以内。
 ハウス：経費（消費税及び地方消費税は除く）の3分の2以内
 かん水：経費（消費税及び地方消費税は除く）の2分の1以内
 ※5年間は継続して事業を行うこと

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内において農業経営を行っている者または今後農業経営を行おうとする者	アンテナショップ等で販売することを目的に、出荷野菜用のビニールハウス整備に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
初期設備投資を軽減することで、出荷野菜の生産促進を図り、農家所得の向上と農業経営の安定に資する。	生産者確保に向けて、認定新規就農者への補助率も3分の2とした。また、ハウス1棟50万円、かん水施設1棟15万円の上限も撤廃した。なお、市広報や関係機関と連携し制度等の周知を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 初期投資の負担軽減により栽培意欲の向上につながっているが、長期的な安定生産に向けての計画性についても確認していく。(トレッタみよしへの出荷等を促す。⇒トレッタみよしが販売量の多い野菜・お客様のニーズがある野菜を把握し生産者へ伝達することにより、生産する野菜の偏りをなくし、年間を通して多品目の野菜を栽培していくことができるようにする。)

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	7,096	18,000	12,000	補助金	18,000
	補助率	0/0			事業費	
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債	6,800	2,800			
地方債	充当率 10/10					
財源内訳	その他 基金			12,000		
	一般財源	296	15,200			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	788		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,832	18,762	12,788		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	18,000

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業申請等手続き	20	24	28	補助金交付に係る手続き
	単位コスト(④÷1)	円 391,600	781,750	456,714	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			補助事業を利用して建設したハウスの棟数
	4 ハウス新規導入数	棟 25	46	30	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
82	出荷野菜推進事業 (オール三次農産物振興事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	ハウス導入することで、出荷を安定的に行うことができることと、時期をずらして出荷ができるため単価高で取引できることから、農家所得の向上・経営安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成26年度に申請書等様式を改善したことにより、申請書類、実績報告書類とも添付書類の不備がほぼなくなった。
		コストの削減余地	点数	4	説明	平成27年度から、認定新規就農者についても補助上限額を300万円以内としたこと。ハウス及びかん水施設の1棟当たりの上限額を撤廃した。
	必要性	役割	点数	5	説明	市内の農業の活性化・生産振興には市の誘導・関与が必要である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	地元産農産物を安定的に生産することは、地産地消の観点からも社会的ニーズがある。また、施設化することで早期出荷・長期出荷ができるためさまざまな消費者のニーズに答えることができる。
	市民ニーズ	点数	4	説明	初期設備投資の軽減につながるため、市内農業者から強い要望がある。	
	合計		点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証(行政評価)			
判断理由	出荷野菜の規模拡大・安定生産・収量アップには施設化することが有効であり、農業を振興するためには不可欠である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証(行政評価)			
判断理由	出荷野菜の安定確保にむけた支援として、施設化は有効な手段である。農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」への安定出荷も期待でき、継続して支援する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
83	農業経営多角化支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市農業経営多角化支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市営農推進計画	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	機械貸出利用料経費1/2補助以外、機械購入経費1/2補助以外
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

農業所得の向上と農業経営の安定を図るため、白ねぎ又は玉ねぎの生産及び出荷の拡大に必要な機械の購入、貸出又は作付拡大に要する経費に対する補助

【機械等貸出利用料支援事業】玉ねぎの生産及び出荷に必要な機械を借り上げて作業を実施する事業
 対象要件：事業実施年度の作付面積が10a以上であり、3年後の作付面積の目標を30a以上とする。
 補助額：経費（消費税及び地方消費税を除く）の2分の1以内、補助上限は10aあたり3万円

【機械等購入費支援事業】白ねぎの生産及び出荷に必要な機械を新たに購入して作業を実施する事業
 対象要件：事業実施年度の作付面積が10a以上であり、3年後の作付面積の目標を30a以上とする。
 補助額：経費（消費税及び地方消費税を除く）の2分の1以内、補助上限額は100万円

【作付拡大支援事業】白ねぎ又は玉ねぎの生産及び出荷を目的として作付拡大を行う事業
 対象要件：交付対象農地は経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の対象水田とする。白ねぎ又は玉ねぎの作付拡大を行う場合、事業実施年度の作付面積が10a以上であり、3年後の作付面積の目標を30a以上とする。
 補助額：10a当たり2万円。面積はa単位。a未満は切り捨て。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し、市内の農地で白ねぎ又は玉ねぎを生産及び出荷し、作付拡大を行う個人並びに団体	白ねぎ又は玉ねぎの生産及び出荷の拡大に必要な機械の購入、貸出又は作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
初期設備投資を軽減することで、生産促進を図り、農家所得の向上と農業経営の安定に資する。	平成27年度事業開始

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

各生産者が播種板、管理機、皮剥機等機械を購入しない場合は少ない面積しか取組めない傾向がある。面積や生産量を伸ばしていくためには、新規生産者の獲得が必要であるが、機械の購入等の初期設定が必要となるため新規の取組へのハードルが高く、投資をしなくても新規の生産者が機械や施設を有効活用できる仕組（規約・料金等）を検討する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	0	5,700	項目	事業費
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源			5,700		
②人件費	職員数(人)			0.08		
	単価/年	7,880千円	0	0	630	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	6,330		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業申請等手続き	件		5	補助金交付に係る手続き
	単位コスト(④÷1)	円		1,266,080	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			関係機関で検討した数値
	4 作付面積	a		200	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
83	農業経営多角化支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	10月以降の収穫となるため、米づくりやアスパラガスの出荷時期と時期をずらして出荷ができるため年間をとおして、農家所得の向上・経営安定につながる。
	適切さ	実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	選果場機能を持った調整場の整備、仕組みづくりを行う⇒調整場を試行的に運営してもらい生産者が増えてくれば市内数カ所へ調整場を配置し生産者の利便性向上も検討できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	今年度に取り組む生産者が購入する機械や施設を新規の生産者が有効活用できる仕組みを作る必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市内の農業の活性化・生産振興には市の誘導・関与が必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	地元産農産物を安定的に生産することは、地産地消の観点からも社会的ニーズがある。また、施設化することで早期出荷・長期出荷ができるためさまざまな消費者のニーズに答えることができる。
		市民ニーズ	点数	4	説明	すべての市内農業者が導入することは難しいが、集落法人など大型農家の導入については、機械購入に対し強う要望がある。
	合計		点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	判断理由	米づくりやアスパラガスの出荷時期と時期をずらして出荷できる白ねぎ・玉ねぎの栽培は、これからの農業経営の所得向上を図るには不可欠である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]			要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	判断理由	経営の多角化により、所得向上をめざす新規事業である。主要な作物である米やアスパラガスと出荷時期が重ならない品目の導入を進めることから、効果が期待できる。			要改善区分	10効果の検証（行政評価）			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
84	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	三次市鳥獣被害防護柵設置事業補助金交付要綱		根拠計画等	ふるさと農林業創造プラン
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手続書	手順書の有無	○	更新の有無	×
			手順書名	鳥獣被害防護柵設置事業

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

農業者及び集落が一体的に行う、有害鳥獣侵入防護柵の設置について、購入された侵入防護柵資材費の支援を行っていく事業。電気柵、トタン、金網等侵入防護柵設置資材費について助成を行う。

- ・個人防護柵設置 資材費の1/5助成
- ・集落による侵入防護柵設置 資材費の1/2助成

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農地で農作物等を生産する者 三次市内の集落	有害鳥獣からの農作物の被害を防ぐことが目的の防護柵を、農家や集落が設置する場合の経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農産物の被害を軽減することで、収入が確保できる。 営農意欲の衰退の防止。	平成27年度から個人が設置する侵入防護柵に対する支援を強化している。 ※市内住所要件の撤廃（市内に農地を有していれば対象に） ※購入条件の撤廃（部分的な購入も対象に）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
有害鳥獣の被害は年々増加傾向にあり、また、山間部に限らず平野部においても、被害が出ている。農産物価格の低迷と農業者の高齢化の進行により、防護柵の設置が困難となり耕作放棄地が増加している。また、防護柵設置だけでは有害鳥獣の減少にはならないため、駆除対策と併せて行う必要があるが、駆除班員の高齢化と後継者不足のため対応が必要である。農作物被害を防止し農家の生産意欲向上にも直結している。本事業は今後も継続させる必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	21,236	22,861	22,000	項目	事業費
	補助率	0/0			侵入防護柵設置事業	22,861
	県支出金	3,779	3,784	7,100		
	補助率	1/2				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	17,457	19,077	14,900		
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,880千円	1,840	1,906		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		23,076	24,767	23,970		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	22,861

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 個人対策	件	241	313	250	これまでの取組により、減少が見込まれる。
	単位コスト(④÷1)	円	95,751	79,128	95,880	
	2 集落対策	件	5	10	9	これまでの取組により、減少が見込まれる。
単位コスト(④÷2)	円	4,615,200	2,476,700	2,663,333		
成果指標	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
	4 出前講座	回	0	4	5	有害鳥獣出前講座開催件数
5						
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
84	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	鳥獣被害対策の一環で、防除対策は当然すすめられるべきである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	鳥獣被害対策の一環で、防除対策は当然すすめられるべきである。
		コストの削減余地	点数	5	説明	鳥獣被害防止柵設置の要望は高く、補助率の向上について要望が多数ある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	他団体でも類似制度があるが、自然鳥獣対策は公共性でやる意義も大きい。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	今後の農業は、鳥獣対策もセットですすめられるべきであることを啓発推進していくうえで、意義も大きい。
		市民ニーズ	点数	5	説明	鳥獣被害そのものや対策要望は増える一方である。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物の被害は増加しており、今後も要望の増加が予想される。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	防護柵設置によるハード的な取組と併せて、集落ぐるみの統一的な対応や駆除班との連携など、ソフト的な対策を同時に行い、鳥獣被害を軽減する取組を進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
85	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	3 2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等		
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律		根拠計画等	ふるさと農林業創造プラン		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
し依市 て頼が	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要		
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input checked="" type="radio"/>	手順書名	有害鳥獣駆除関係事務

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

狩猟免許を有し、猟友会から推薦があったもので構成する「有害鳥獣駆除班」に、農家からの被害届により、市が依頼して駆除活動を行う(市の代理で活動を実施)。その駆除に要する経費を市が補助金として交付している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(駆除班)	有害鳥獣からの農作物の被害を防ぐため、市から駆除班に駆除活動を依頼する。その駆除活動に要する経費について、市が補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農産物の被害を軽減することで、農家の収入の確保と農業生産活動の継続、農地の保全、耕作放棄地の発生予防ができる。	鳥獣被害対策実施隊の導入を検討

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 駆除班員には肉体的にも金銭的にもかなりの負担が発生している。また、駆除班員の高齢化の進行と後継者不足の状況が深刻化しており、後継者の育成等の対応が必要である。被害届の増加に伴う出動回数の増加、駆除活動中の猟犬の事故、燃料費の上昇等駆除活動に要する経費は増加しており、駆除班からは補助金増額の要望が強い。農作物の被害対策としての捕獲対策のみならず、人の生活環境の確保や緊急を要する駆除活動の必要性などに対応できる組織体制の構築が必要である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	19,059	17,731	23,990	項目	事業費
	補助率	0/0			駆除班活動費	17,731
	県支出金	3,256	916	3,050		
	補助率	1/2				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
③公債費	単価/年	2,208	2,287	2,364		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		21,267	20,018	26,354	合計	17,731
		継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 出動回数	回	881	950	900	これまでの取組により、減少が見込まれる。
	単位コスト(④÷1)	円	24,140	21,072	29,282	
	2 出動人数	人	2,467	2,894	2,700	これまでの取組により、減少が見込まれる。
単位コスト(④÷2)	円	8,621	6,917	9,761		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 有害駆除頭数	頭	1,185	1,552	1,400	捕獲された有害鳥獣の数
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
85	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	有害鳥獣による被害を減少するには、防護柵の設置だけでは鳥獣の頭数が減らないことから、駆除活動を行う必要がある。駆除活動を行うには、狩猟免許等の資格が必要であり、市の職員では対応できないため、有資格者に駆除経費を補助することは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	被害届により駆除活動を実施するが、必ず捕獲できるとは限らないため、捕獲できなかった場合、農家から不満が出る。また、捕獲できても被害が続く場合もあり、継続した駆除活動が必要となるケースもある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	市が依頼して実施する駆除活動については、駆除班のボランティア的な面もあり、活動に要する経費について、どこまで市が負担するかは検討を要する。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	猟期以外の鳥獣捕獲については、法律に基づいて許可されるものであり、本来農家からの被害届を受けた市が駆除活動を実施するものである。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	有害鳥獣による被害が増加しており、農地以外にも公園、道路等でも発生している状況であるため、社会的ニーズも極めて高いといえる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	被害が増加していることから、農業者のニーズはきわめて高い状況にある。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)	有		
判断理由	鳥獣の捕獲は、有資格者でなければ行うことができず、狩猟免許保持者数も減少している中、鳥獣被害は増加しており、駆除活動のニーズは高い。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)	有		
判断理由	有害鳥獣を直接的に減少させる手段の一つであり期待も大きい。しかしながら、現行の駆除体制では課題も多く、より効率的・効果的な体制の整備が求められる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
86	小規模農業基盤整備事業	産業環境部	事業区分	ハード	全域	
		農政課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	受益者負担 有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 見直 <input type="checkbox"/> 必要	負担内容・見直し理由
業務手順書	手順書の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	更新の有無	<input checked="" type="checkbox"/>
	手順書名			

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

- ・施設老朽化・未改良のため、用水安定確保が困難な地域の水路改良
- ・道路幅員狭小による大型農業機械搬入の不便さ、砂利道維持管理労力の軽減及び農作物荷傷み防止のための農道改良・舗装
- ・老朽化のため用水確保が困難であり、地域防災上危険なため池の補強工事等

これらの施設改良を実施することで、農業の近代化と経営の安定化を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農業生産に必要な施設(水路・農道・ため池)の受益者	農業施設を使用する受益者の事業要望に基づき、労力軽減・生産性向上・地域防災効果が発揮できる農業用施設改良工事の実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農業生産基盤を整備することにより、農業経営の近代化を図り、農業生産物の品質向上による農業収益の増加を実現する。	継続的に事業実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事業要望箇所の増加により箇所の優先順位決定基準を明確にし、事業効果が早期に発揮できる地域を優先的に事業実施していくことが求められる。農業生産物の価格低下による、受益者負担の見直しの必要性を検討する。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	73,636	66,100	37,000	かんがい排水	17,000
	補助率 0/0				農道整備	5,000
	県支出金	37,590	34,430	18,500	老朽ため池補強	14,000
	補助率 1/2				ため池緊急整備	30,100
	地方債	15,000	11,500	9,200		
分担金	16,287	14,150	9,250			
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60		
③公債費	単価/年	4,416	4,573	4,728		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		78,052	70,673	41,728	合計	66,100
		継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地区数	地区	14	13	7	地区数
	単位コスト(④÷1)	円	5,575,143	5,436,385	5,961,143	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				受益面積
	4 受益面積	ha	283	186	118	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
86	小規模農業基盤整備事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	維持管理費の軽減とともに、農業の近代化を図ることができた。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	地元要望に対して事業を実施しているため成果が得られている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地元負担を伴うことからコスト削減を意識した工事を実施した。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	農業用施設の改良において負担が伴うことから、市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	農業関係者が受益主体となる事業であるが、国土保全にも関与してくるため社会ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	本市において農業は基幹産業であり、農業者のニーズは市民ニーズと考える。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容						要改善区分		
判断理由	事業要望も多く、生産性向上・コスト縮減を図るうえで整備が不可欠である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）	
判断理由	生産性を高めるために基盤整備は不可欠である。事業要望も多いため、優先順位を考慮しながら効率的な事務執行に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
87	農山漁村地域整備交付金（酒屋地区）	産業環境部	事業区分	ハード	三次	
		農政課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 24 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

酒屋農地開発団地は70haの農地を造成し、(ブドウ・ユズ)を中心に作物導入し、農事組合法人三次ピオーネ生産組合を始め4団体が営農を行っている。三次ピオーネ生産組合は35.6haへブドウを作付けし三次ピオーネを「黒い真珠」として商品登録を取得し、「老舗」のブランドを築いてきたが、他産地との競争が始まっている現在、それに勝ち残り産地を維持しそして生産・販売の拡大をおこない所得を挙げていくためには、品質の維持と新品種の導入が必要である。県営農地開発完了後34年が経過し、老朽化が進行しておりポンプ故障・漏水等により維持管理に多大な経費を費やすようになり、経営・営農面に支障をきたしている。老朽化した揚水施設・送配水管を更新修繕することにより、農業用水の安定確保および維持管理の軽減により、安定した農業経営を確保する。コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の劣化状況等の調査に基づき、施設管理の省力化や環境に配慮しつつ、機能を保全するために必要な対応策を定めた計画を作成し、これに基づく施設の更新や予防的な保全対策を実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農事組合法人三次ピオーネ生産組合(組合員20名), 亀の丸果樹生産組合(組合員3名), 酒屋飼料生産組合(組合員数4名), 三次ワイナリー(ワイン用ぶどう)	揚水施設3箇所・送水管L=2.4km・配水管L=1.1kmの修繕及び更新
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
老朽化した揚水施設・送配水管を更新修繕することにより、農業用水の安定確保および維持管理の軽減により、安定した農業経営を確保する。	継続的に事業を実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
第一揚水機場～第二揚水機場～加圧ポンプ場までの送水管の老朽化が懸念される。更新する事業メニューや更新時期について調査検討していく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
①事業費	国庫支出金	補助率 5.5/10	14,300	42,185	24,200	測量設計費	11,189
	県支出金	補助率 1.5/10	3,900	11,505	6,600	工事請負費	64,434
	地方債	充当率 10/10	3,900	11,500	6,600	補償費	1,077
	その他		3,900	11,505	6,600		
	一般財源			5			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30			
	単価/年	7,880千円	2,208	2,287	2,364		
③公債費		0	0	0			
④合計(①+②+③)		28,208	78,987	46,364			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	76,700	

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地区数	地区	1	1	1	地区数
	単位コスト(④÷1)	円	28,208,000	78,987,000	46,364,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				受益面積
	4 受益面積	ha	58	58	58	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
87	農山漁村地域整備交付金（酒屋地区）	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	三次		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	老朽化した揚水施設・送配水管を修繕・更新することで即、効果が発現される。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	老朽化した揚水施設・送配水管を更新修繕することにより、農業用水の安定確保および維持管理の軽減により、成果が得られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地元負担金を伴うことから、必要最小限の経費で最大限の効果が得られる工事を実施する必要がある。
	必要性	役割	点数	4	説明	技術の見地から、正確な工法選定・適正な工事実施が可能となる。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	揚水施設・送配水管の維持管理費を低減して生産基盤を適正化することは、安全・安心で新鮮な三次産農産物を安定的・継続的に供給出来ることに繋がり、大いに社会的ニーズを有する。
		市民ニーズ	点数	4	説明	農業用施設の老朽化に伴い、維持管理に多大な経費を費やしているため、施設の更新が早急に必要になる。
合計		点数	26			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	三次の特産ピオーネの品質維持と新品種の導入には、水が不可欠であるから。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	対象となる地区は、ピオーネをはじめ各種の果樹園が広がる生産団地であり、事業の必要性は高い。引き続き、効率的な事務執行に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
88	農業基盤整備促進事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし
事業期間	平成 24 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

農業経営基盤の強化
 少子高齢化、米の出荷価格の低額化などにより、農地が荒廃している現状があるなかで、本事業で農地・農業用施設の老朽化を改良することにより所得向上を目指す。
 ①畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備
 ②老朽施設の更新、用排水機の増設等の農業水利施設の整備
 ③農作業道の新設・舗装をすることにより、農道の維持管理・農作物の荷痛み防止を図る。
 [新しい公共（市民との協働）] 農業の作業時間や経費を縮減することにより、農業経営が安定し新しい公共に参加できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農業者及び農事組合法人	圃場：圃場整備・暗渠排水・土層改良 農道：改良及び新設・舗装 水利：頭首工・ため池・揚水機場・用排水路等の新設・改良
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
生産者にとっては、作業に応じた所得を得ることによる、経営基盤の強化を得る。このことにより、少子高齢化の課題の一つの解消となる。	継続的に事業を実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 三次市内の農地・農業用施設は昭和50年代～平成10年まで土地改良事業がピークであった。今現在、圃場・農業施設の耐用年数が過ぎ老朽化している施設の改良・更新が負担金額が実情に合っていない設備投資をする見通しが立っていないの課題である。この為、負担金の率・額については見直しが必要である。一例として県営事業は4%である。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
				項目	事業費	
①事業費	161,700	47,000	8,700			
財源内訳	国庫支出金 補助率 5.5/10	79,035	29,150	4,785	間接補助分	41,000
	県支出金 補助率 1.5/10	27,555	1,200	600	直接補助分	6,000
	地方債 充当率 100	21,200	8,000	1,600		
	その他 分担金	27,555	7,500	1,657		
	一般財源	6,355	1,150	58		
②人件費 職員数(人)	1.00	1.00	1.00			
単価/年	7,880千円	7,360	7,622	7,880		
③公債費	0	0	0			
④合計(①+②+③)	169,060	54,622	16,580			
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	47,000	

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地区数	地区	18	11	4	地区数
	単位コスト(④÷1)	円	9,392,222	4,965,636	4,145,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				受益面積
	4 受益面積	ha	173	78	78	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
88	農業基盤整備促進事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	農地・農業改良施設の改良をすることにより、作業時間の短縮や農業所得の向上が図られ、高品質作物を生産する農業経営基盤の安定化が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地元要望と市・農協の営農計画をミックスさせることにより成果向上が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現在、負担金等の捻出に苦勞している地元にコスト削減を意識した工事を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	現在、負担金等の捻出に苦勞している地元にコスト削減を意識した工事を行っている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	品質の高い施設構築の観点から市が関与することが望ましい。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	食糧自給率及び農産物の安全性により、社会的ニーズは多大にある。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)				
	判断理由	昭和50年代～平成10年代に実施した施設の老朽化が今後ピークとなり、これを放置すれば、本市の農業基盤は崩壊するから ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)				
	判断理由	生産性を高めるために基盤整備は不可欠である。引き続き、効率的な事務執行に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
89	新規就農者機械等導入支援事業（オール三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	新規就農者機械等導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	補助金対象事業に要した経費の2分の1以上
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、新規就農者の農業用機械の導入に要する経費の一部を支援し、農業の振興・発展を図る。

- ・新規参入者（新たに自ら農業経営を開始する者）機械等の導入経費の3分の2以内
上限額：200万円（一人あたり就農後3年間の通算額）
- ・経営継承者（親族の農業経営を継承する者）
機械等の導入経費の2分の1以内
上限額：100万円（一人あたり就農後3年間の通算額）

〔新しい公共（市民との協働）〕
若手の新規農業者等の経営安定を支援し定着を図ることで、地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で農業を営む又は営もうとする新規就農者	新規就農者が農業経営に必要な機械・施設等を導入する場合、必要な経費の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
新規就農に係る機械施設等の初期投資の軽減を図り、農業経営の早期の安定化を図る。	三次市農業振興会議（新規就農推進チーム）により一貫した就農の仕組みを検討し、就農しやすい環境の整備を進めている。また、効果的な取組が図られるよう、補助金交付要綱を見直した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

市、JA、県で構成する新規就農推進チームとも連携し、就農相談から経営開始・定着までのモデルケースを作成し、新規就農者が安心して営農活動に集中できるよう、さらなる支援体制の整備を図る。
 課題：就農相談から営農定着までの一貫した支援体制を構築すること（特に研修後の支援体制）
 対策：三次市農業振興会議（新規就農推進チーム）により、支援体制の仕組みづくりの検討を進める。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	3,000		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	充当率	0/0				
	その他					
	一般財源			3,000		
②人件費	職員数(人)			0.03		
	単価/年	7,880千円	0	0	236	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	3,236		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	件		14	平成28年3月末予定
	単位コスト(④÷1)	円		231,171	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			補助金交付等に係る手続き
	4 申請件数	件		2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
89	新規就農者機械等導入支援事業（オー ル三次農産物振興事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	農業を新規で始める就農者にとっては、初期投資の負担が非常に大きいため、農業用機械導入費の一部を助成することで、初期投資の軽減を図り、新規就農者の農業経営の早期安定化を促進する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	関係機関と連携を図りながら円滑に就農できる支援体制を強化する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	新規就農者の早期経営安定を図るため、また、担い手を育成する観点からコストの改善余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	農業者が高齢化する中で農業振興を図るためには、新規就農者の確保は重要な課題であり、新規就農者の定着を図るため機械・設備等の導入に対して市が支援を行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	新規就農者による初期投資の軽減を支援し経営の安定化を図るためには、事業を継続していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	関係機関が連携し情報共有に努めながら、支援事業を有効に活用し、就農から経営安定まで一貫した支援体制のもと、新規就農者の育成を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
90	企業誘致推進事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等			根拠計画等	三次市総合計画, 新市まちづくり計画, 三次市未来創造計画	
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 見直 <input type="checkbox"/> 不要		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により飛躍的に高まる広域拠点性などの三次市の優位性を前面に提示しながら、三次工業団地第Ⅲ期造成地をはじめとした市内の企業立地適地に製造業を中心とした企業の立地を促し、もって安定的かつ継続的な雇用の場を創出する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
企業	アンケート調査など企業の投資動向を把握し、必要に応じて広島県と協働して企業訪問を行うなど、可能な手段を用いて三次市への立地を促進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
企業が立地することにより市民に良好な雇用の場を提供することができる。	市の重要施策と一環として奨励金制度の拡充（雇用奨励金額の大幅な増額）を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
全国的にも労働力の確保が課題となっており、企業の経済活動展開のボトルネックとなりつつある。その対策の一環として市内高校生を対象とした市内企業紹介イベントを企画・開催を予定している。このことにより市外への若者の流出を抑制し定住対策に繋げていく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	10,007	11,188	11,803	報償費	80
	補助率 0/0				旅費	1,474
	県支出金	6,877			需用費	571
	補助率 10/10				役務費	1,305
	地方債		7,000		委託料	6,765
充当率 10/10				使用料及び賃借料	690	
その他				負担金、補助及び交付金	303	
一般財源	3,130	4,188	11,803			
②人件費	職員数(人)	2.40	2.40	2.40		
単価/年	7,880千円	17,664	18,293	18,912		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		27,671	29,481	30,715		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	11,188

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 企業訪問数(述べ)	社	153	135	150	前年度と同程度の企業訪問を実施する。
	単位コスト(④÷1)	円	180,856	218,378	204,767	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				1社/年以上の企業立地をめざす。
	4 新規立地数(協定ベース)	社	3	0	1	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
90	企業誘致推進事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	優良な雇用の場の創出は、総合計画でめざすまちづくりの根幹である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	企業誘致活動については、試行錯誤を続けながら臨機応変に戦術を展開する必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	活動量は基本的には人的活動に準じており、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	優良な雇用の場の創出は、総合計画でめざすまちづくりの根幹である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	優良な雇用の場の創出は、総合計画でめざすまちづくりの根幹である。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	住み慣れた地域で就労したいとするニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	現在取組みを行っている工場等の誘致活動については全国の自治体が競っており、優遇制度も単市としても手厚いレベルである。活動手法については地道かつ、継続的な営業活動が必要と考えているため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	雇用の場の確保のため、引き続いて情報収集と既存の支援事業を有効に活用するとともに、商工労働課が一体となって企業誘致活動を推進していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
91	工場等設置奨励事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等		三次市工場等設置奨励条例		根拠計画等 第二次三次市総合計画	
事業期間		平成 16 から 平成 30 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有 あり 見 不要	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無 ×	更新の有無 ×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次工業団地への企業の立地、その他市内では製造・流通・研究施設誘致を進めるための単市助成。
工場等設置奨励金：投下固定資産1億以上、新規常用雇用5人以上で固定資産税額を5年間助成。
雇用奨励金：工場等設置奨励金と同一条件で、操業開始後3年以内に1年以上雇用されている三次市に住所を有する常用雇用1人あたり100万円を助成。
土地取得奨励金：①三次工業団地の土地を広島県から購入した者、または、②工場等設置奨励金の条件を満たし1ha以上の土地を適正価格で取得し2年以内に工場等を操業する者に、取得面積に応じて土地代金の5%から15%を助成。(②は、設備等取得奨励金との合計額が、投資額10億円未満は5,000万円、10億円以上は1億円まで)
設備等取得奨励金：土地取得奨励金の対象者で1ha以上の用地を取得し、建物床面積が延べ500㎡以上、新規常用雇用者5人以上の者に、建物及び設備投資額の5%を助成。
水道助成金：三次工業団地へ工場等を新設・増設額5億円以上で、新規常用雇用者5人以上、水道使用水量1,000㎡/月以上の者に、水道使用料金の1/2を10年間（年間1,500万円まで）助成。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内へ新規に立地する企業、既に市内で操業している企業	新規立地企業と既に市内で操業している工場等の土地購入や設備投資に対し助成をおこなうもの
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
雇用の場の確保・拡大 とりわけ若年～子育て世代の安定就労の拡大	雇用奨励金の交付条件の緩和、土地取得奨励金乗率の拡大、土地取得奨励金と設備等取得奨励金の合計額の支給限度額の拡大を行った。 (平成29年3月31日まで)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
今後、企業の新規立地や市内留置のために必要に応じて制度の拡充・変更を検討する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		10,687	3,555	68,047	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			補助金(補助費)	3,555
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		10,687	3,555	68,047	
②人件費		職員数(人)	1.00	1.00		
単価/年		7,880千円	7,360	7,622		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		18,047	11,177	75,927		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,555

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 助成件数	件	4	4	9	1件ごとに最低1億円の設備投資が伴っている
	単位コスト(④÷1)	円	4,511,750	2,794,250	8,436,333	
	2 雇用拡大	人	6	9	5	1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収
	3 単位コスト(④÷2)	円	3,007,833	1,241,889	15,185,400	
成果指標	4 工場等設置奨励金	円	2,425,000	855,000	1,786,000	5年目以降は固定資産税としての増加収入
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
91	工場等設置奨励事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	国内での数少ない新規立地に全国で約900の工業団地を自治体が売り込んでいる。日本全体で経済が縮小し、生産工場も海外展開の勢いが止まらない中で、希少な機会を逃がさないために、広島県の助成への上乗せとしての単市助成は欠かせない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	企業ニーズに合った助成措置の拡大、改良など誘致のより良いツールとして絶えず洗い直しを行う。
		コストの削減余地	点数	5	説明	広島県助成の上乗せや独自助成など、単市での助成部分であり、コスト削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	立地意向のある企業の動向やニーズの把握は、日常的に市内、市外企業の訪問を行い、経営企画、設備投資担当、工場長レベルとの情報交換が欠かせない、同時に必要な助成制度を創設するなどの判断も必要。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	生産拠点の海外流出、新規立地も国内では3大都市圏中心、中国地方では岡山・広島沿岸部への傾向が強く、単市で負担が大きくとも、生産拠点・企業の誘致や留置の努力を止めると、間違いなく地域の産業空洞化が進行する。
		市民ニーズ	点数	5	説明	雇用と労働をつないでいくとともに、正規職員で長期間安定して働ける場の確保には、内需中心の製造業の誘致が長期的に最も確実。今後も就労の場の拡大・確保の必要性は極めて大きい。
	合計		点数	30		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分				
	判断理由	20~30年後の地域の生き残りがかかっていると考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上(行政サービスの見直し)		
	判断理由	企業ニーズの把握に努め、絶えず事業内容の変更・拡充を行い、効果的な支援事業を整えることで、企業の誘致・留置を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
92	新規事業展開者支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	補助対象経費の2分の1以上は自己負担
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。
 【みよし産業応援事業】予算総額30,000千円
 （新規事業展開者支援）
 ・ 創意工夫ビジネス支援事業補助金：3,000千円
 ・ 地域産品開発支援事業補助金：総額3,500千円
 [新しい公共（市民との協働）]
 商工会議所・広域商工会と連携し、情報共有等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。交付決定にあたっては評価委員会での審査を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
がんばる商工業者、農業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	今年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,000	5,650	6,500	項目	事業費
	補助率	0/0			負担金、補助及び交付金	5,650
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
③公債費	単価/年	7,880千円	736	762		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		3,736	6,412	7,288	合計	5,650

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市HPでの周知を行う。
	単位コスト(④÷1)	円	3,736,000	6,412,000	7,288,000	
	2 相談件数	件	10	5	2	創意工夫ビジネス支援事業
	単位コスト(④÷2)	円	373,600	1,282,400	3,644,000	
	3 相談件数	件	3	2	5	地域産品開発支援事業
	単位コスト(④÷3)	円	1,245,333	3,206,000	1,457,600	
成果指標	4 確定件数	件	1	2	1	創意工夫ビジネス支援事業
	5 確定件数	件	0	0	2	地域産品開発支援事業
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
92	新規事業展開者支援（みよし産業応援事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）
	判断理由	「みよし産業応援事業」として新たに創設。意欲をもって新規事業を展開しようとする企業に対して、商工会議所や広域商工会等と情報共有・連携しながらスムーズなサポートを行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
93	中小企業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出			
根拠法令等		各補助金交付要綱	根拠計画等				
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由			
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要	補助対象経費の2分の1以上は自己負担
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【みよし産業応援事業】 予算総額30,000千円

(中小企業者等支援)

・新技術・新製品開発支援事業補助金：3,000千円 ・空店舗出店支援事業補助金：9,000千円

・販路拡大支援事業補助金、新規開業支援事業補助金：1,000千円

〔新しい公共（市民との協働）〕

商工会議所・広域商工会と連携し、情報共有等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	今年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
個別に10種類の補助制度を設けているが、利用がないもの、想定していた成果が出ていないものもある。関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,995	12,746	13,000	項目	事業費
	補助率	0/0			負担金、補助及び交付金	12,746
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	7,622千円	1,454	1,472		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		5,449	14,218	14,524	合計	12,746

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市HPでの周知。
	単位コスト(④÷1)	円	5,449,000	14,218,000	14,524,400	
	2 相談件数	件	19	33	30	相談件数は増加傾向
単位コスト(④÷2)	円	286,790	430,849	484,147		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 確定件数	件	2	8	6	空店舗出店支援事業
	5 確定件数	件	2	3	3	販路拡大支援事業
	6 確定件数	件	6	5	2	新規開業支援事業

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
93	中小企業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	B
				●			無		
	判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。 各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	判断理由	「みよし産業応援事業」として新たに創設。意欲ある中小企業企業等に対して、商工会議所や広域商工会等と情報共有・連携しながらスムーズなサポートを行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
94	商店街等支援（みよし産業応援事業）	産業部	事業区分	ソフト		
		商工振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		各補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		受益者負担	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直 不要
業務手順書	手順書の有無 ×	更新の有無 ×	負担内容・見直し理由 補助対象経費の2分の1以上は自己負担	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。
 【みよし産業応援事業】 予算総額30,000千円
 （商店街等支援）
 ・ チャレンジショップ運営支援事業補助金：3,500千円
 ・ 商店街活性化支援事業補助金：1,500千円
 [新しい公共（市民との協働）]
 商工会議所・広域商工会と連携し、情報共有等を行っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
法人格を有する市内商店街振興組合、事業協同組合、三次商工会議所、三次広域商工会、任意の既設商店街三次商工会議所等と共同事業を実施する中小企業者で構成する団体等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	今年度新規事業

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）
 関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,058	3,882	5,000	項目	事業費
	補助率	0/0			負担金、補助及び交付金	3,882
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	1,454	1,472	1,524		
		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,512	5,354	6,524		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	3,882

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回	1	1	市HPでの周知。
	単位コスト(④÷1)	円	5,512,000	6,524,400	
	2 相談件数	件	1	1	チャレンジショップ運営支援事業
	単位コスト(④÷2)	円	5,512,000	6,524,400	
3 相談件数	件	1	1	商店街活性化支援事業	
単位コスト(④÷3)	円	5,512,000	2,174,800		
成果指標	4 確定件数	件	4	3	チャレンジショップ運営支援事業
	5 確定件数	件	17	15	商店街活性化支援事業
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
94	商店街等支援（みよし産業応援事業）	産業部	事業区分	ソフト		
		商工振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
合計		点数	19			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			無		
	判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。 各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	判断理由	「みよし産業応援事業」として新たに創設。活性化に取り組む商店街等に対して、商工会議所や広域商工会等と情報共有・連携しながらスムーズなサポートを行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
95	農業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総 計 画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 3 3	第3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業 種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直 不要	補助対象経費の2分の1以上は自己負担
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。
 【みよし産業応援事業】予算総額30,000千円
 （農業者等支援）
 ・農家民宿開業支援事業補助金：500千円
 ・6次産品化支援事業補助金：総額3,500千円
 [新しい公共（市民との協働）]
 商工会議所・広域商工会と連携し、情報共有等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
設立認証を受けたNPO法人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者若しくはこれらで組織する団体等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域産業の振興を図るため。 地域農産物等の有効利用を図る。	今年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	2,446	147	4,000	項目	事業費
	補助率	0/0			負担金、補助及び交付金	147
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源	2,446	147	4,000		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,173	883	4,762		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	147

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市HPでの周知。
	単位コスト(④÷1)	円	3,173,000	883,000	4,762,200	
	2 相談件数	件	1		5	農家民宿開業支援事業
	単位コスト(④÷2)	円	3,173,000		952,440	
3	相談件数	件	10	1	5	6次産品化支援事業
	単位コスト(④÷3)	円	317,300	883,000	952,440	
成果指標	4 確定件数	件	0	0	1	農家民宿開業支援事業
	5 確定件数	件	3	1	1	6次産品化支援事業
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
95	農業者等支援（みよし産業応援事業）	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	取組を支援することは必要と考える。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	農業施策支援策として農業分野での対応を図り、タイムリーな対応を図る必要がある。
		コストの削減余地	点数	2	説明	現時点では、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	市が関与しなければ成り立たない側面はある。
		社会的ニーズ	点数	2	説明	取組に対する支援の要望は一部に限られている。
	必要性	市民ニーズ	点数	2	説明	支援対象が一部にかぎられており、市民ニーズは低い。
		合計	点数	14		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	D
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	・商工業支援の目的（地域経済の活性化）と合致していない側面があり、要検討が必要と思われる。 ・継続するのであれば、産業ではなく農業支援策として位置づける必要がある。（一次から六次は農業分野） ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	「みよし産業応援事業」として新たに創設。意欲をもって新たな取組を行う農業者等に対して支援を行っていく。スムーズな事業実施にむけて、農政課への所管換を含め実施体制の検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
96	リフォーム支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出	
根拠法令等		三次市リフォーム支援事業補助金交付要綱		根拠計画等 三次市商工業プラン	
事業期間		平成 27 から 平成 29 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務		間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	リフォーム工事費
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>		更新の有無 <input type="radio"/>	手順書名	住宅・店舗リフォーム

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

個人・法人が住宅・店舗をリフォームする場合に工事費の一部を助成する。
 補助上限額 店舗30万円 住宅20万円
 補助率 工事費の10%
 補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費
 平成26年度実績：住宅101件 店舗12件 補助金額17,245千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に記載されている者又は市内に登録されている本店を有する法人	住宅・店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る。	消費税増税に伴う経済対策として事業を継続した

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 建築事業者からの継続要望は強く、事業者及び市民に広く定着している。ただし、景気対策でスタートした経緯から、今後の景気状況を踏まえ、判断する必要がある。市民の住環境の改善には大きな力となっている。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	28,342	17,245	20,000	項目	事業費
	補助率 0/0				負担金、補助及び交付金	17,245
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.40	0.40	0.40		
③公債費	単価/年	2,944	3,049	3,152		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		31,286	20,294	23,152	合計	17,245

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報活動	件	5	5	制度の周知、広報活動
	単位コスト(④÷1)	円	6,257,200	4,630,400	
	2 チラシ作成	枚	200	200	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円	156,430	115,760	制度の周知、申請書類の配布
	4 交付件数	件	182	128	116
5					
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
96	リフォーム支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	建築事業者の受注機会の拡大につながり、景気対策になっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	制度改正により、対象範囲を広げたため、受注の拡大と、上下水道の接続促進にも貢献している。
		コストの削減余地	点数	3	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	建築事業者からは、依然として継続の強い要望がある。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	リフォーム工事実施の後押しとなり、市民からの問い合わせも多い。住環境の整備には大きな力となっている。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	11外部委託・民営化の推進				
判断理由	建築事業者及び市民からの需要が高く、本市における景気の回復も不十分であり、当面、経済対策として継続する必要がある。また、抽選により交付対象者を決定している状況であるため、申請者へ行きわたる規模の予算額の拡大が必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
判断理由	要望も強く、経済効果も期待できることから継続とするが、景気の動向を注視するとともに効果の検証を引き続き行い、より施策目標を実現するための制度のあり方について検討すべきである。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
97	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	三次市小規模事業者経営改善資金利子補給		根拠計画等	三次市商工業プラン
事業期間	平成 27 から 平成 30 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 <input type="checkbox"/>	更新の有無 <input type="checkbox"/>	手順書名 融資に関すること	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した者に対し、融資実行後12箇月後に支払利息の全額（上限20万円）を補給する。
 対象者は、市内に事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営み、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した市税・料を完納している者。
 平成26年度実績：48件 3,548,544円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の企業等	日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金に係る支払利子を補給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
金利負担を軽減し、小企業の経営の安定及び発展を図る。	事業者のニーズは依然として高く、コンスタントに申請がある。三次商工会議所及び三次広域商工会と連携して、制度の周知を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 三次商工会議所及び三次広域商工会と連携する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,109	3,549	5,000	項目	事業費
	補助率 0/0					
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
充当率 0/0						
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
③公債費	単価/年	727	736	762		
④合計(①+②+③)		4,836	4,285	5,762		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,549

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報活動	件	2	2	制度の周知、広報活動
	単位コスト(④÷1)	円	2,418,000	2,881,100	
	2 チラン配布	枚	80	80	制度の啓発及び周知
単位コスト(④÷2)	円	60,450	72,028		
成果指標	3				
	4 交付決定件数	件	91	48	H25に制度改正を行った。
	5 交付金額	円	4,108,963	3,548,544	利用は横ばい
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
97	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	経営改善を行うための融資利用者にとって、金利負担が軽減され、経営の安定と発展が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	関係機関と連携し十分周知を行っているため、現時点では、妥当と考える。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現時点では、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	三次商工会議所及び三次広域商工会からの融資推薦が必要であり、融資利用者を把握されている三次商工会議所及び三次広域商工会への事務委託の検討も考えられるが、補助要件である市税・料の確認があるため市の関与が必要と考える。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	事業者のニーズは依然として高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	雇用の安定及び経済の活性化が図られる。
		合 計		点数	24	

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	事業者のニーズは依然として高く、一定の利用がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [有]								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	事業者ニーズは高く、経営の安定に寄与する事業であるが、景気の動向を注視し効果の検証を引き続き行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
98	生活応援・提携融資事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業	
				(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	
根拠法令等	なし		根拠計画等	三次市元気な商工プラン	
事業期間	平成 17 年	から	平成 年度	まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	融資に係る預託金は市が負担。融資額の返済及び利息の支払は本人が行う。
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>	更新の有無 <input type="radio"/>	手順書名 融資に関すること		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内に勤務又は居住している勤労者に対して、生活支援資金等を融資し、生活の安定を資金面から支援する。
 中国労働金庫三次支店で取り扱う。
 融資限度額 生活応援融資 1人につき50万円（生活支援資金）
 提携融資 1世帯につき500万円（住宅建設関連、教育資金）
 1世帯につき200万円（冠婚葬祭費、医療関連費、介護用品購入費、離職者支援）
 平成26年度実績
 生活応援融資 新規7件 融資金額3,200千円 継続6件 融資残額3,546千円
 提携融資 新規5件 融資金額8,960千円 継続37件 融資残額47,525千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に勤務又は居住している勤労者	生活の安定を資金面から支援するため、低利で利用しやすい融資
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市内に勤務又は居住している勤労者の生活の安定を図る。	チラシの配布を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 一定の利用はあるが、件数は少ない。金融機関との協議のもと利率の引き下げなど、より利用しやすいものにするともに、制度の周知を図る。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	170,000	170,000	170,000	項目	事業費
	補助率	0/0			生活応援	80,000
	県支出金				提携	90,000
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.04	0.04	0.04		
③公債費	単価/年	291	294	305		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		170,291	170,294	170,305	合計	170,000

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 チラシ配布	枚	400	400	制度の啓発及び周知
	2 単位コスト(④÷1)	円	425,728	425,735	
	3 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	4 新規件数	件	10	12	一定の利用はある。
	5 融資金額	千円	11,790	12,160	一定の利用はある。
	6			25,000	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
98	生活応援・提携融資事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市内に勤務又は居住している勤労者の生活の安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	利率の引き下げ、制度の周知により、利用件数の増加が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	預託金のため、次年度に同額が返還されるため、コストはかかっていない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が関与することで低利率が可能となる。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	27	

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	一定の利用があり、生活の安定が図られ、定住の促進にもつながる。継続する必要性は大いにある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	勤労者の生活の安定につながる融資制度として、連携する金融機関と情報共有を行いながら、適宜見直しを行っていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
99	職業訓練委託事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業	(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 年	から	平成 年度	年度まで	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		有無 見直
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>		更新の有無 <input type="radio"/>		手順書名 職業訓練に関すること

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内中小事業者の人材育成及び就職希望者の就労支援のため、就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者を対象として、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。
 広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次市職業訓練センターにて実施している。
 26年度実績：13講座、受講者266人

〔新しい公共（市民との協働）〕市が必要とする訓練講座を職業訓練法人へ委託し、効率的かつ効果的に実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者	広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料は無料とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市内中小事業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	企業ニーズに合致した講座の開設とその周知

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

就職希望者の就業機会の確保と企業の優秀な人材の確保支援を継続する必要性がある。
 引き続きニーズの高い講座の設定に努め、受講率の向上を図る。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	11,061	9,690	10,000	項目	事業費
	補助率 10/10			10,000	業務委託料(物件費)	9,690
	県支出金	4,937				
	補助率 10/10					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,880千円	368	381	394		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		11,429	10,071	10,394		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,690

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 PR活動(チラシ)	枚	40,000	40,000	40,000	チラシ作成(新聞折込他)
	単位コスト(④÷1)	円	286	252	260	
	2 PR活動(広報紙)	件	12	12	12	毎月実施
単位コスト(④÷2)	円	952,417	839,250	866,167		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 受講者数	人	276	266	340	職業訓練につながっている。
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
99	職業訓練委託事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	受講料が無料で負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動の強化により、受講率の向上が図れる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	雇用情勢にもよるが、実施講座を絞ることにより、予算規模の縮小は可能。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会（指定管理者）へ委託している。就労支援や職業能力開発などの雇用施策であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	資格取得等に結びついており、一定のニーズはある。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	企業は、従業員への資格取得やスキルアップのためのコストは削減する傾向にある。このため、三次市が市内企業、立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施していく意義は大きい。企業誘致のツールとしても有効で、企業の留置にも役立つ。きめ細かな対応の支援は企業側からも評価されている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	従業員の資格取得やスキルアップに対して効果はあるものの、未就業者を就職につなげる面では十分な効果が得られていない。受益者負担についての検討を行いながら、内容の改善に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
100	高校生キャリア育成事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業	
			(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進		
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市内の高校在校生へ市内企業の事業活動を見聞させ、職業意識の向上と市内企業への興味・憧れ・尊敬等の感情を醸成し、以って将来の三次市内企業への就業と定住の促進を図る。そのため、市内企業による事業説明会（半日）とバス移動による事業所見学（半日）を組み合わせたイベントを1日で開催する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（三次市内の高校2年生）	企業説明会及び事業所見学
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高校生が高校卒業後又は将来において三次市内の事業所へ就職する動機づけを行う。	今年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
実施した成果をアンケート、聞き取り等で確認し、次年度以降の企画内容に反映する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費		0	0	864		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			864		
②人件費	職員数(人)			0.05		
	単価/年	7,880千円	0	0	394	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	1,258		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 調整会議	回			2	高校との調整会議
	単位コスト(④÷1)	円			629,000	
	2 企業訪問	社			12	
	単位コスト(④÷2)	円			104,833	協力企業の募集、依頼
成果指標	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
	4 参加生徒数	人			400	三次市内の高校2年生
	5 協力企業数	社			10	見込み数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
100	高校生キャリア育成事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		商工労働課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	将来、三次市内の事業所への就職を進めるためには、実際に見聞することが最も有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	実施してみないと評価は難しいが、現時点で最も有効な手法であると考えられる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	説明会場及び事業所を移動するバス代のみ計上している。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	三次市への定住と市内企業への就業促進を目的とした事業であり、高校、企業の協力を得て実施することとしている。他に経費をかけて実施主体となりうる団体等はない。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	5	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	実施してみて、実施方法等に見直しが必要であるかどうかを判断する。(10月16日実施予定) ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	今年度からの新規事業である。三次市出身者の地元就職につながる事業として効果を期待するとともに、地元就職の状況把握に努め、事業効果の検証を行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
101	三次市歴史的地区環境整備事業	建設部	事業区分	ソフト	三次	
		都市建築課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
		(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上		
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 31 年度まで		受益者負担	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 ×	更新の有無	負担内容・見直し理由 修景補助は補助率1/2, 上限150万円。	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

歴みち事業として、平成8年度より官民共同で取り組んでいる。民は歴みち協議会の設立と街なみ協定の締結（約180名）と家屋の修景工事を行い、官は基盤整備について巴橋～三次町本通り～荒瀬病院～太歳神社までの延長約1.4kmの電線類地中化、下水道・上水道移設、石畳舗装、水路改良、街灯を設置してきた。
ソフト事業として家屋の修景工事に補助を行う。
事業完了後は、三次の歴史を感じながら生活することで三次町の住民が愛着を持って暮らせる町としていく。また、市外からの来訪者に対しても三次市の歴史を感じてもらい愛着を持っていただくことで定住化につなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	電線類地中化, 下水道・上水道整備, 石畳舗装整備, 家屋修景補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
中心市街地としての活力の回復。	家屋の修景補助を継続する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
家屋の修景補助は自己負担が伴うため、三次町歴史的街なみづくりに対する地域住民の理解が欠かせない。今後も地域住民の協力が必要。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	2,842	4,055	5,000	補助金	4,055
	補助率 1/2	1,264	1,827	1,812	事業費	
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	1,472	1,524	1,576		
	7,880千円					
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		4,314	5,579	6,576	合計	4,055
		継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助申請数	件	3	5	家屋修景補助の申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,438,000	1,115,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			申請協議
	4 地元協議回数	回	3	5	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
101	三次市歴史的地区環境整備事業	建設部	事業区分	ソフト		
		都市建築課	地域区分	三次		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	平成17・18・19年度で主となる事業（電線類地中化、石畳舗装、水路改良、下水道・上水道の整備）は完了している。	
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	主となる事業は完了したが、現時点では、また地域の活性化に至っていないため、地元住民等との協議を行い、住民のニーズにあった整備を行っていくことが必要。	
		コストの削減余地	点数	4	説明	これから整備に入っていく小公園、ストリートファニチャーの内容によれば、コスト削減も考えられるが、景観の整備のためコスト削減の余地は少ない。	
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	民間で実施することは困難。	
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	他都市でも歴みち事業を積極的に行っていることから、社会的ニーズは高い。
			市民ニーズ	点数	3	説明	地元（歴みち協議会等）とその他地域で整備ニーズに大きく差がある。
	合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	平成24年3月に三次地区のまちづくりを考える会が「まちづくり行動計画！」をまとめ、平成25年から約3年間で様々なまちづくりの活動を実施していくため、行政支援についても検討していく必要がある。三次町街なみ環境整備計画が平成26年度で終了したため、平成26年度に三次町歴史的街なみ環境整備計画を策定した。平成27年度から平成31年度まで5年間をかけた小公園・ストリートファニチャー、修景整備への補助を継続していく。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市の担当部署や住民団体などと十分な連携・協議を行いながら、三次地区がめざすまちづくりを実現するための手段の一つとして、事業実施に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
102	三次まちごとまるごと博物館事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	3 4 1	第3 仕事づくり	4 観光	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上		
根拠法令等		なし	根拠計画等		なし	
事業期間		平成 26 から 平成 28 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次町を中心に三次人形や三次ゆかりの文化財を展示するスペースを設置し、商店街や街並みと併せて、まちごとまるごと楽しめる博物館として整備する。観光・文化振興の拠点性を持つスペースとすることで、地域活性化と観光客の増大を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕

行政は地元の資源を活かした活動を支援するため、展示スペースづくりに係る経費の助成を行い、地元は施設を活かしたまちづくりを展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次町を中心とした対象地域の家屋保持者	三次町の家屋（店舗等含む）の一部を三次にゆかりのある文化財を展示できるよう改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次の文化財を市民に広く周知し、文化・観光資源として活用する。	庁内関係部署と連携し、定期的に会議を行い情報共有を行いながら事業を推進している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

三次町を中心としたまちごとまるごと博物館構想の方向性の検討
展示範囲の検討と展示場所（家屋等所有者）との条件のすり合わせ

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	3,000	3,900	項目	事業費
	補助率	0/0			補助金等	3,000
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	充当率	0/0				
	その他					
	一般財源		3,000	3,000		
②人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	0	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	4,524	5,476		
前年度までの総合評価			継続		合計	3,000

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 協議件数	件		1	1	展示場所の具体的協議
	単位コスト(④÷1)	円		4,524,000	5,476,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業実施に向けて取り組む 寿三郎人形館開館による効果
	4 事業実施件数	件		0	1	
	5 三次市歴史民俗資料館入館者数	人	9,130	9,100	9,100	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
102	三次まちごとまるごと博物館事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	三次のまちづくりの拠点及び観光の立寄り場所として整備することで、まち全体の魅力をアップし、活性化を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	家屋等所有者や地元商店街、自治会等との協議や、文化会館跡地利用と総合的に調整し、実施に向けて改善できる余地がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	地元の協力体制を確立するなど、運営コストについては検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市が仲介役となり、地域の施設を整備活用することで、整備の効率化と妥当性の確保が図られる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計	点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	判断理由	三次まちごとまるごと博物館構想を庁内で情報共有しながら、地域活性化に資するため効果的な整備を行う必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]		要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	判断理由	平成28年度の事業完了に向けて、関係機関との連携を強化する必要がある。 積極的な情報発信や市民との連携の強化、市民活動の促進など、整備した展示スペースが十分に利活用されるよう取り組む。		要改善区分		2市民と行政の協働と連携			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
103	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	3 仕事づくり	4 観光	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化
根拠法令等		三次市観光宿泊助成事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 25 から 平成 27 年度まで		オール三次観光推進プロジェクト戦略
事業種別		任意の事務 間接業務(内部管理)		受益者負担
業務手続書		手続書の有無 ×		負担内容・見直し理由
		更新の有無 ×		有無 なし 見直し 不要
		手続書の有無 ×		更新の有無 ×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

宿泊者の満足度を向上させ、リピーターの増加を図り、市内の観光消費額の増加をめざす。
 宿泊施設及び関連協賛店のスタンプラリー方式でクーポン券を交付する。スタンプが、2か所揃ったら、協賛施設で1,000円割引する。

〔新しい公共（市民との協働）〕
 宿泊施設及び関連協賛店との連携した取り組みにより、宿泊客の増加に努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
宿泊客	宿泊施設及び関連協賛店のスタンプラリー方式により、宿泊+観光・土産施設でスタンプが揃ったら、1,000円の割引として、宿泊施設、観光・土産施設、飲食施設で利用できる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市内の観光消費額の増加をめざす。	より多くの方に使用していただけるよう、4月から利用できるような制度を改正した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 昨年度の制度改善もあり、利用者は増えている。今後もより利用しやすい制度改善を検討していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,106	8,453	10,000	項目	事業費
	補助率 0/0				業務委託料	8,453
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債	2,700				
財源内訳	その他 過疎基金			10,000		
	一般財源	406	8,453			
②人件費 職員数(人)		0.50	0.50	0.50		
単価/年 7,880千円		3,680	3,811	3,940		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		6,786	12,264	13,940		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	8,453

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 パンフレット作成部数	部	30,000	60,000	30,000	三次市観光宿泊助成事業パンフレット作成
	単位コスト(④÷1)	円	226	204	465	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				クーポンの利用件数(H27目標数値)
	4 クーポン利用	件	1,397	6,447	10,000	
	5 宿泊客数	千人	101	103	111	
6 一人当たり観光消費額	円	1,660	1,624	1,826	入込観光客数の伸び率による	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
103	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	宿泊客を増やすことで、観光消費額の増加が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	宿泊圏内に向けてPRを行うことで、十分成果があると思われる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	ある程度のコストをかけ戦略的に実施することにより、全国への波及効果が期待できるものであることから、コストの削減余地はないと考える。
	必要性	役割	点数	4	説明	オール三次の視点から、総合的・戦略的・効果的に観光の振興を図るため、市の関与は必要と考える。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	厳しい経済状況を克服し、激しい地域間競争に勝ち抜くため、尾道松江線全線開通し、三次が目的地となるために実施する必要がある。
		市民ニーズ	点数	4	説明	市民ニーズは高いが、関係者が結束し、官民も連携してオール三次で取り組むことが必要である。
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					●			
判断理由	制度の見直しや制度内容の周知に努め、利用者は増加している。宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図る必要があるため。 利用者は業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					●			
判断理由	事業期間の拡大等、事業の見直し・改善を図ったことにより、利用者数の増加が図られている。アンケートの実施・分析等により、引き続き、利用者が使いやすい事業内容を検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
104	観光交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 4 3	第3 仕事づくり	4 観光	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化
根拠法令等			根拠計画等	オール三次観光推進プロジェクト戦略
事業期間	平成 25 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

尾道松江線開通のインパクトを活かしながら、オール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づき、引き続き、大型観光キャンペーン事業を展開する。

〔新しい公共（市民との協働）〕
オール三次観光推進チームで、官民一体となった取組を展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光客及び市民	ポスターやチラシの作成, CMの放映, 民放テレビ番組の制作放映, 観光キャンペーン事業などを実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
交流人口の増大と観光客の増加を図り、地域の活性化につなげる。	観光実態調査を行い、岡山・四国方面の認知度がまだまだないことがわかった。今後、観光施設等のPRも大事だが、アクセス性の良さ(乗り降り自由)も同時にPRしていく必要がある
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
各観光協会で観光の取組が行われているが、この取組が一体感のあるものになっていない。観光協会のあるべき姿をふまえて、市との役割分担についても引き続き検討が必要である。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	122,731	140,597	140,000	印刷製本費	1,850
	補助率	0/0			通信運搬費	586
	県支出金	4,028	2,000		広告料	7,998
	補助率	1/2			業務委託料	50,382
	地方債	69,100			負担金	610
②人件費	職員数(人)	2.00	3.00	3.00	補助金	79,171
③公債費	単価/年	14,720	22,866	23,640		
④合計(①+②+③)		137,451	163,463	163,640	合計	140,597
前年度までの総合評価		継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 主な取組事業数	事業	21	25	30	オール三次観光・交流キャンペーンとして取り組む事業数
	単位コスト(④÷1)	円	6,545,286	6,538,520	5,454,667	
	2 観光情報発信の回数	回	503	937	1,000	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	273,262	174,454	163,640	ポスター・チラシ, CM・テレビ, ラジオ番組放映などPR回数
	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
6	4 入込観光客数	万人	172	156	199	計画は、未来創造支援事業の目標値とリンクさせている。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
104	観光交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	官民が協働して各種イベントを開催することで、市民の一体感の造成につながり、市全体で観光客の誘致に取り組むことができる。また、大々的なキャンペーンの実施により、マスメディアへの取り上げも多く、三次市を全国にPRできる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	キャンペーンの取組が、観光客数及び観光消費額に影響を与えられられることから、一定の成果は上がると考えられる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	観光PRについては、ある程度のコストをかけ戦略的に実施することにより、全国への波及効果が期待できるものであることから、コストの削減余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	オール三次の視点から、総合的・戦略的・効果的に観光の振興を図るため、市の関与は必要と考える。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
					●				
	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠である。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
					●				
	拡大・縮小の内容	要改善区分							
	判断理由	観光実態調査の結果から見えているように、広報・PR力について、課題を整理し、中国やまなみ街道のインパクトを活かした観光アクションの展開を行う必要がある。また、各観光協会での取組が一体的なものになるような仕組み、行政と民との役割についても引き続き検討していくべきと考える。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
105	空き家バンク事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	仕事づくり	定住・交流
根拠法令等		三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 必要
周辺地域の人口減少対策として、空き家バンクの入居条件に市内からの移住も認める				
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無
			○	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内の空き家を市外からの移住者に提供するため、バンクへの登録奨励と移住希望者へ紹介を行っている。空き家を有効利用を行うことで、地域コミュニティの維持を行い、合わせて地域の活性化を図る。事務作業は、空き家所有者からの申請による物件の登録、定住希望者の申請による登録を行い、定住希望者に対して物件の紹介を行う。空き家バンクのAR化について検討を進める。

「新しい公共（市民との協働）」

定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、地域（市民）を巻き込んだ取組として実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家所有者及び空き家を利用し居住を希望される人。	空き家をバンク登録し、それを空き家の利用希望者に提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市に存在する空き家の有効利用をとおして、移住を進め、地域コミュニティの維持と地域の活性化を図ることを目的とする。	情報発信の強化として、広告や雑誌への掲載、パンフレットの作成を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 空き家の利用希望者と比較して登録物件は少ないため、空き家所有者へ固定資産税の納税通知書に空き家情報バンクチラシを同封して周知を図っているが、地域の自治活動として空き家の把握を進め、登録の促進と移住者のフォローなど地域と行政が連携した取組が必要である。
 具体的に地域ネットワークを組織化し、地域での移住者支援を強化する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		120	121	400	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			業務委託	121
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源		120	121	400		
②人件費		職員数(人)	0.30	0.30		
単価/年		7,880千円	2,208	2,287		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,328	2,408	2,764		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	121

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 空き家バンク登録件数		37	24	30	空き家バンクに登録してある件数。登録は3年間で更新する。成約が増えれば減る。
	単位コスト(④÷1)	円	62,919	100,333	92,133	
	2 空き家利用相談件数		71	221	200	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	32,789	10,896	13,820	空き家バンクを利用して移住を検討している人の相談件数。
	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 空き家利用移住件数	人	4	7	10	空き家バンクを利用して移住した人
5						
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
105	空き家バンク事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報のほか、登録の対象地域の拡大を図り、地域との連携を進めている。
		コストの削減余地	点数	3	説明	地域との連携により空き家の把握や登録を進める。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	少子高齢化が進む周辺地域では、地域内人口を増やすことが課題となっている。田舎暮らしのニーズは年々高くなっている為、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	特に周辺部では、交流人口と地域内人口が増加することで地域の活性化が図られるため市民ニーズは高い。人口増加に対する市民ニーズ（人口減少に対する不安）は大きい。
		合計	点数	24		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっているため、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強い。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	空き家の把握を進めることや、登録の促進と移住者のフォローなど、地域と行政が連携した取組が必要である。地域ネットワークの組織化について、進めていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
106	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト	/	
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		三次市空き家購入サポート事業補助金交付		根拠計画等	
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事種	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	あり 見直し 必要
年度を越える工期の対応を検討しておく必要がある。					
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	○
手順書名					

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市外からの空き家物件を移住者が購入しやすくするために、空き家の修繕を支援する。
 空き家バンク登録物件を移住目的で購入し、リフォームを行う場合に150万円（補助率1/2）の補助を行う。
 但し、小学生以下の子ども同伴の場合は補助率2/3を上限に補助する。

「新しい公共（市民との協働）」
 定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、今後は地域（市民）を巻き込んだ取組として実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
本市移住希望者のうち、空き家バンク登録物件購入者。	利用を促進するために登録してある空き家の購入者にリフォーム代の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市に存在する空き家の有効利用を促進する。 空き家の購入をとおして、定住促進、地域の活性化を図る。	空き家バンクのチラシで紹介している他、雑誌広告に空き家リフォーム事業の補助内容について周知している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 補助金の内容は、他市に比べても充実しており、この制度について移住希望者へ周知を徹底し、三次市への移住を勧めていく。
 また、補助金申請後に決定をして、年度内にリフォームして精算となるため、申請時期が年度末に近い場合は、その年度の対象にはできない運用としており、慎重に審査している。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費		1,500	0	5,000		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	1,500		5,000		
②人件費	職員数(人)	0.10		0.20		
	単価/年	7,880千円	736	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,236	0	6,576		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	補助金交付件数	1	0	5	補助金交付件数。平成26年度は賃貸物件への転入だったため、利用がなかった。	
		単位コスト(④÷1)	円	2,236,000	-		1,315,200
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	リフォーム補助件数	1	0	5	リフォーム補助を受けた件数	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
106	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報のほか、年度内に事業を終了させるためには、申請時期の問題があるので、運用の検討が必要と思われる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助内容については、利用者にも好評であり、現状でいくことが望ましい。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	空き家物件は増えているので、空き家の有効活用と、人口減少の抑制の両面の解決につながり、地域のコミュニティの維持にもつながる。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	特に周辺部では、空き家物件が多く、地域内人口が増加することで地域の活性化が図られるため市民ニーズは多いと思われる。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっている ので、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強い。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [有 ・ 無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	申請時期が年度末に近い場合は、その年度の対象にはできない運用となっているので、利用者の意見等を聞きながら、制度内容の見直し等が必要と考える。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
107	宅地購入・新築奨励金事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
(1) 定住のまちづくり				
根拠法令等	三次市定住人口増加促進に係る宅地購入		根拠計画等	
事業期間	平成 20 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
手順書名 宅地購入奨励金・新築奨励金制度				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市外住民が三次市に居住するための支援の一つとして行う補助事業で、三次市移住者に対し固定資産税相当を5年間補助するもの。
 ○宅地購入奨励金は、市の所有する対象分譲地を購入された場合の土地に係る固定資産税の相当額。
 ○新築奨励金は、家屋を新築または購入された場合、家屋に係る固定資産税の相当額。
 いずれも市外からの移住者で、移住した日から1年以内の人で固定資産税納税者。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に家屋を新築又は購入した移住者。	所定の要件を満たすものに宅地奨励金、新築奨励金を5年間の期間内で交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
新たに三次市民になる方に固定資産税相当額を補助することにより、定住人口の増加に繋げる。	昨年度アンケートを行ったところ、この制度が移住のきっかけになった人は少なかったが、この制度の評価が高く、転入時に制度を知っている人が多かった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 対象者からの申請に基づき交付する事務の流れを徹底している。また制度として転入して3年以内も対象者となるよう年度内に要綱の変更を行うことにしているので、若干増えていることも想定している。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	5,542	4,673	6,000	項目	事業費
	補助率	0/0			補助費	4,673
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,014	6,197	7,576		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,673

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	交付件数	件	78	69	70	交付対象件数(5年間分)
		単位コスト(④÷1)	円	89,923	89,812	108,229	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	新規該当件数	件	12	14	15	該当件数は横ばい
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
107	宅地購入・新築奨励金事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	移住者への一定の効果があると思われる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	内容を精査して、手続き及び内容の改善が必要と考える。
		コストの削減余地	点数	4	説明	対象者が申請することを原則としている。新築の件数が少なくなれば事務や補助額が減ることになる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市でないと実施できない。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	定住対策として、魅力ある制度であるが、対象者が限定される側面を持つ。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	移住者にはメリットの大きい支援策となるが、同じように市民が新築したものは対象にならないので、その不公平感は予想されるが、定住人口を増やすために実施するものである。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	この制度は移住者にとってメリットがあるが、これが要因で三次市への移住を決めたというケースは少ない。この制度は三次市の定住施策の充実さをPRし、三次市への移住を判断する時のメリットとなるよう努力すべきと考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	10効果の検証(行政評価)	
判断理由	本制度について、三次市の「売り」として、引き続き他の定住対策事業と一体的に広報・PRしていくことが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
108	定住対策情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	
事業期間	平成 26 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
業務手順書名				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市外・県外に向けた定住情報の発信。具体的には、パンフレット・ポスターの作成、雑誌への記事掲載や広告、定住相談会や体験ツアーなどを実施し、三次市への移住を促す。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市への移住を検討している人、または、都市から地方への移住を検討している人	情報発信による、三次市の住環境などの周知。また、定住相談会による直接的な相談対応及び転入を勧める。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市の定住人口の増加	昨年度は庄原市との合同定住相談会を開催した。大学合同就職説明会では企業の参加を増やした取組を実施した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
定住情報の発信として、パンフレットを更に目的別で増やすことにより、用途に応じた使い方をを行う。また定住相談会や定住フェアといった移住希望者と直接話をする機会を増やし、三次市の住環境についてしっかり伝えていくことを地道に行うことも必要である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	4,417	12,784	項目	事業費
	補助率 10/10			9,584	普通旅費	104,230
	県支出金				消耗品費	17,000
	補助率 0/0				印刷製本費	302,400
	地方債		1,514		広告料	1,799,200
財源内訳	その他				手数料	52,453
	一般財源		2,903	3,200	業務委託料	2,025,000
②人件費	職員数(人)		0.30	0.30	会場借上料	116,856
	単価/年	7,880千円	0	2,287	2,364	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	6,704	15,148		
前年度までの総合評価			継続		合計	4,417,139

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 説明会参加者	人		21	25	大学へ呼びかけ、地元企業への就業を支援
	単位コスト(④÷1)	円		319,238	605,920	
	2 定住相談会来場者	人		93	120	移住希望者を対象にした定住相談会での対応
単位コスト(④÷2)	円		72,086	126,233		
成果指標	3 配布枚数	枚		24,000	28,000	三次の定住促進チラシ配布による宣伝
	単位コスト(④÷3)	円		279	541	
成果指標	4 移住者数	人		7	10	市の施策により転入した人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
108	定住対策情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	人口減少の対策として、定住人口を増やすために三次市の情報を発信することは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	実施する中での改善の余地はある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	広報や広告の効率、定住相談会の手段などを見直す余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	地域課題でもあることから市民の関与も重要であるが、市が主体的・積極的に実施する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	人口減少は地域にとって大きな問題である。行政サービスの維持のためにも人口減少に取り組む必要がある。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	特に周辺部では、人口減少による地域コミュニティの維持が困難になるなど、大きな問題となっている。
合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	各自治体とも人口減少への対応を強化している。また都市部から地方へ移住する流れもあることから、三次市の情報発信は重要となっている。継続した取組を行わないと、移住希望者やUターンを取り込むことは困難になる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模	要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）					
判断理由	本事業は、自治体間競争の中でいかに人を惹きつけ、魅力ある内容にしていくかといったPR力が重要である。常に、事業内容の見直しや検証により、充実化を図っていくことが必須である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
109	お試し住宅事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり		
根拠法令等		なし	根拠計画等			
事業期間	平成 27 年度から平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

定住促進並びに少子高齢化及び人口減少が進む地域の集落機能の維持向上を図るため、市が空き家を借上げ、定住希望者が一定期間移住するための住宅を確保、整備し、貸し付けるものとする。
知らない地域へ移住することの不安を解消するために、定住を希望する都市住民が居住するための住宅を確保し、一定期間、地域に居住し地域住民との交流を行うことで、都市住民、地域住民の不安等を解消し定住の促進を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕

お試し住宅の提供及び、利用者との交流を地域が積極的に行うことで、利用者の不安や地域への馴染みを深めることで定住につながる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次への移住を検討している人	実際に三次市に住んでいただき、移住へつなげる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市の定住人口の増加	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
お試し住宅に使用する民家の選定に苦慮している。宿泊可能な公共交流施設も検討したが、利用料が高額となる。使用頻度にもよるが、維持管理費と合わせ検討する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	3,000		
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源			3,000		
②人件費 職員数(人)				0.10		
	単価/年	7,880千円	0	0	788	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	3,788		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 利用者数			-	現在、使える施設を探索中。
	単位コスト(④÷1)	円			
	2 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円			現在、使える施設を探索中。
	4 利用者数	人		-	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
109	お試し住宅事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	移住者の要望として、お試し住宅の利用がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	これから事業を実施していくため、成果については判断できない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	お試し住宅の候補の物件を、修繕のあまりかからない家にする。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	移住者を増やす取組は市の施策に合致している。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	地方への移住希望者も増えており、お試し住宅を利用する人も増えているので、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	3	説明	交流人口の拡大にもなり、地域として定住対策が重要となっている。
	合計		点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	新しい取組であり、実際に運用してその成果や課題を明らかにしていく事業である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	実際に取り組んでいく中で、改善点や見直すべき点などがわかってくるであろうが、まずは本事業を利用してもらうためにも広報・PR活動を積極的に行っていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
110	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	
	×	×		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内企業に勤める若者の出会いが少ないことから、企業間の交流を進め出会いの場を提供することで、婚活を支援する取組を実施。企業から実行委員を推薦いただき、実行委員会の中で交流事業の企画・運営を行う。婚活だけでなく、仲間づくりやネットワークを広げる効果も期待でき、定住・少子化対策として期待ができる事業である。

また、市内の結婚支援グループの活動補助金により、取組を支援している。

[新しい公共（市民との協働）]
市内企業の協力を得ながら、交流事業を進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住む未婚の方が中心となるが、交流事業への参加は特別制限はなし。	各企業へのチラシ配布や広報での周知を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
若者の出会いの場を提供し、婚活ができる機会を作ること、仲間づくりを進め、三次市への定着を図る。	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

実行委員会による企画・運営をしているが、今年度始まったばかりなので、企業からの支援や協力を得ながら、全市的な認知度と実績を積み上げる。結婚支援グループへの活動補助金は、市内の1グループに限定しているが、他にも同様の活動をする団体への対応を想定しておくことが必要。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費		0	0	3,626		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			3,626		
②人件費	職員数(人)			0.20		
	単価/年	7,880千円	0	0	1,576	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	5,202		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	交流事業実施件数	回		3	実行委員会で計画する事業の回数。 市内企業に呼びかけて、参加した人数。
		単位コスト(④÷1)	円		1,734,000	
	2	参加者数	人		300	
	単位コスト(④÷2)	円		17,340		
	3	単位コスト(④÷3)	円			
成果指標	4	カップル成立件数	組		5	カップル成立をめざす
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
110	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	企業間交流を通じて、出会いの場を提供できる。直接的な婚活とは違った対象が参加できる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	今後取組の検証を行うが、期待できる取組である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	企業間交流なので、企業からの協賛金をいただくやり方も考えられる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	企業間交流のとりまとめとして、市が関与することは妥当である。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	24	

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	今年度より始めた事業であり、企業や若者からの期待も高い。実施しながら、よりよい事業ができるように進めていく。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	今年度参加された方の意見等も踏まえ、今後の事業内容（実施主体）を検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
111	Uターン者住宅改修補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト	/	
		定住対策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 5 1	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

Uターン者が定住の目的をもって実家に転入するために、実家の所有者が改修を行った場合、改修に要する費用の一部を支援するもの。

対象は、実家の所有者で転入者の2親等以内の者。条件は、Uターン者が市外に4年以上居住し、三次へ定住の意思をもって転入する場合（転入後、1年を経過していない方）

改修工事に要する費用の2分の1以内、上限100万円 ※小学生以下の児童がいる場合は、3分の2以内、上限100万円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内にある実家若しくは二親等以内が所有する家にUターンする者	対象者が事前に申請し、交付決定を行って改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
この事業をきっかけに、Uターンを促進するとともに、二世帯・三世帯同居を支援する。	新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

Uターン者が実家等への転入した場合を想定しているが、今後はいろいろなケースを想定し、状況を踏まえながら、中古物件の家屋などへの転入時の改修を対象とするなどの拡充をする。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	15,000		
	補助率	0/0		11,700		
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源			3,300		
②人件費	職員数(人)			0.20		
	単価/年	7,880千円	0	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	16,576		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件			15	申請のあった件数
	単位コスト(④÷1)	円			1,105,067	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				実際に改修をして移住した件数
	4 実施件数	件			15	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
111	Uターン者住宅改修補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	対象者にUターンの決定を促す効果があり、目的に合っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	改修費の内容を検討すれば、妥当な補助金額と言える。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金額は妥当である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でないと実施することはできない。2世代・3世代同居の支援だけでなく、実家が空き家にならない対策としても期待ができる。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	一般的に、Uターン者支援がこれまでなかったもので、これを契機にそういった移住者の支援につながる。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	実家へ帰ってもらいたい親のニーズと、実家に帰りたい子どものニーズに応えることができる事業である。この補助金により、実家への移住を促すことにもつながる。
合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	現在、周知を図ることに努力しているが、数件の申請があった。今後、事業効果の検証を行いながら、ニーズに合った内容も検討していく。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	本事業を利用したいと思う方が使いやすい内容にするためにも、今後様々なケースを想定し、状況を踏まえながら、事業の内容の見直しを行っていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
112	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	地域振興部 観光交流課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	2	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(2) 交流の推進
根拠法令等	三次市補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 24 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	個人会員 1,000円/年 団体会員 5,000円/年
業務手順書	手順書の有無 ×	更新の有無 ×	手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市の持つ田舎の自然や営み、文化、伝統、景観、人材などの地域資源を利用した都市住民との交流や田舎ツーリズムを促進することで、観光客や定住人口を拡大し、地域の人々の社会的、経済的活性化を図る。

「新しい公共（市民との協働）」

三次市の地域固有の資源を活用した体験型・交流型の田舎ツーリズムを促進していくための主体は、地域づくりに取り組む市民であり、その市民を育成し、自立的経営を誘導することによる観光地域づくりは市民との協働であり、新しい公共となると思われる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
協議会で取り組む活動で経済波及効果を楽しむ個人、団体、企業、行政	協議会が実施する田舎ツーリズム活動を支援・補助する。協議会ホームページ、パンフレットの等による事業の紹介。体験プログラムの提供。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
事業主体である協議会を中心に地域の経済的活性化や社会的活性化を図ることを目的としている。交流人口を増やすために、受入側の会員の拡大を行う。	モニターツアーによる会員のスキルアップを計画したが、ツアーの催行に至らなかった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 会員が個々に提供する体験プログラムの参加者数は増加傾向にあるが、協議会全体の取組には至っていない。会員相互が連携できるような活動をコーディネートする専門スタッフの配置が不可欠である。また、修学旅行など一度に大人数の参加者を受け入れるためには、宿泊施設が不足、農家民宿だけでは対応できない。農家民泊に取り組むかどうかの判断が必要となるが、取り組む場合には専門スタッフの配置が不可欠である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,547	693	1,000	補助費	693
	補助率	0/0			事業費	
	県支出金	1,547				
	補助率	10/10				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源		693	1,000		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,880千円	2,208	2,287		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,755	2,980	3,364		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	693

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 旅館業の開業支援		2	0	2	旅館業の開業支援
	単位コスト(④÷1)	円	1,877,500	2,980,000	1,682,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				農家民泊などのツーリズムへ体験参加者の増加
	4 参加者数	人	5,430	集計していない	6,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
112	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光交流課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	地域の隠れた魅力（文化・伝統・景観・人材等）を地域の人々の力で掘り起し、それを材料にした都市住民との交流活動により地域の活力を創出することが重要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	順調な運営ができるまで組織に対する支援が必要である。自立運営に向けた検討は組織の存続のためにも必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	協議会の活動を活性化し、体験プログラムによる交流人口拡大のためには専門スタッフの配置が不可欠である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	協議会自体が自立して活動するには、現時点で体制や運営ノウハウについて市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	広島県教育委員会では、3泊4日以上長期集団宿泊活動を平成25年度から県内すべての公立小学校での実施に向けて取り組むなど、宿泊を伴う体験プログラムの提供は、期待されている。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	中山間地域の定住や賑わいによる活性化が求められている。協議会組織の拡大は未知数であるが、ツーリズムについては、どの地域においても実践できる内容であり、市民ニーズは高いと思われる。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	交流人口の拡大は、地域の賑わい創出や地域活性化につながり市の施策とも合致する。今後は修学旅行や林間学校の受け入れができるよう協議会会員数の拡大を進めていく。 ◇事業実施主体の変更の可能性：【無】							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額	要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）					
	判断理由	市として体験型観光を進めるためには体制整備をしていく必要があるが、当協議会においては運営体制に課題があり、十分な成果も上がっていないため、事業としては縮小する。							